（様式１－取組一覧） 取組状況確認様式

※上段：取組方針の実施内容と時期(今後の精査により変更となる場合があります。)　下段：令和5年3月31日時点（見込み）の取組状況(朱文字)
※「課題の対応（A～Z）」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「信濃川下流域の減災に係る取組方針」参照)に対応したものかを指す。

資料3-1

減災のための取組項目（概ね5年間）						北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市		加茂市		見附市		燕市		五泉市		弥彦村		田上町		北陸農政局		森林管理署		森林整備センター	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1. ハード対策の主な取組																																			
■洪水を河川内で安全に流す対策																																			
	① ・河道掘削 ・侵食対策 ・浸透対策 ・築堤	W.X	引き続き整備	洪水を安全に流すため・危機管理型のハード対策の推進	・H23.7洪水相当の洪水を信濃川下流及び中ノ口川で安全に流すための河道掘削	引き続き整備	・中ノ口川・下条川等での河道掘削、堤防整備等河川改修	引き続き整備			・小須戸橋架替	引き続き実施																					
					・河道掘削(戸石地区) ・河道掘削(横場新田地区) ・堤防整備(新光町地区) ・もぐり橋解消(小須戸橋架替)	・引き続き整備	・中ノ口川（築堤・物件補償・用地取得）の工事実施。 ・中ノ口川（新潟市道橋 塩俵橋 架替え）の工事実施。 ・下条川で河川改修を実施。	引き続き整備			・架け替えに向けて取組中	引き続き実施																					
	②本川と支川の合流部等の対策 （中ノ口川・加茂川・下条川）	W.X	順次実施		本川と支川の合流部付近に堆積した土砂を撤去	順次実施	・本川背水影響区間でのハード対策を推進する。（中ノ口川、下条川）	順次実施																											
					五十嵐川合流点付近の掘削	順次実施	・中ノ口川（築堤・物件補償・用地取得）の工事実施。 ・下条川で背水影響区間の堤防整備	引き続き整備																											
	③信濃川下流及び中ノ口川の治水安全度バランスを考慮した蒲原大堰・中ノ口川水門の施設操作運用の検討、調整	Y	順次実施	施設操作運用の検討、調整	・蒲原大堰・中ノ口川水門の施設操作運用の検討、調整	順次実施	・蒲原大堰・中ノ口川水門の施設操作運用の検討、調整	順次実施																											
					・蒲原大堰・中ノ口川水門の施設操作運用の検討(H28～)	・引き続き検討、調整を実施	・検討中	引き続き検討																											
	④多数の家屋や重要施設等の保全対策 （中ノ口川）	W.X	順次実施	信濃川と支川合流点付近の氾濫の危険性が特に高い区間において、土砂の維持掘削及び樹木伐採の推進			・水位低下を図るための河道掘削と堤防整備を推進する。（中ノ口川）	引き続き実施																											
							・中ノ口川（築堤・物件補償・用地取得）の工事実施。 ・中ノ口川（新潟市道橋 塩俵橋 架替え）の工事実施。	引き続き整備																											
	⑤重要インフラの機能確保	W.X	順次実施	病院、市役所等の重要インフラについて、主要降雨等による浸水被害を防止軽減するための河川改修等の対策を実施	近年浸水実績があり、病院、市役所等の生命や防災上の重要施設の浸水が想定される区間で、主要降雨等による浸水被害を防止軽減するための河川改修等の対策を実施	引き続き整備	・流下阻害等によって、洪水氾濫による著しい被害が生ずる等の河川について、樹木伐採・掘削等の緊急対策を実施する。	順次実施																											
					・戸石地区（R1～） ・横場新田地区（R2～）	引き続き整備	・36河川で実施（H31～）	引き続き実施																											
■流出抑制・内水対策																																			
	① ・調整池等の整備 ・田んぼダムの活用 ・クリークの整備 ・農業用ための洪水吐スリットの設置 ・農業用排水施設の更新整備、耐水化 ・下水道施設の整備、耐震化、耐水化	T.W	順次整備	調整池等の整備							・調整池等の整備	順次整備	・調整池等の整備	順次整備	・調整池等の整備	R5年度完了予定	・調整池等の整備の検討	順次検討	・調整池等の整備	順次整備	・調整池等の整備	順次整備			・調整池等の整備 ・既存の調整池等の機能維持のため、適正な管理を実施	順次整備、実施	・調整池等の整備	順次整備						
											・調整池等の整備。	引き続き整備	・調整池等の整備	順次整備	・調整池等の整備	R5年度完了予定	整備の検討	引き続き検討	必要に応じて整備を検討	順次検討	・必要に応じて整備を検討	順次検討					・整備の調査・検討。	・引き続き実施						
				田んぼダムの整備・活用			・地域の自発的な共同活動として行う流出抑制の「田んぼダム」の取組について、市町村と連携し普及啓発に取り組む。	順次整備			・田んぼダムの活用	順次整備	・田んぼダムの活用の検討	順次検討	・田んぼダムの活用（市内1,656.8ヘクタールで実施）	実施中	・田んぼダムの活用の検討	順次検討	・田んぼダムの活用	・引き続き実施	・田んぼダムの活用	順次整備			・田んぼダムの活用の実施検討。	順次検討	・田んぼダムの活用	順次整備						
							・市町村、土地改良区と連携し、県HP等やパンフレット配布による広報活動や多面的機能支払交付金の活用をPRしながら田んぼダムの普及啓発を進める。 （令和4年本協議会市町村の取組面積11,742ha）				・田んぼダムの取組み面積の拡大に向けた普及啓発	実施中	田んぼダムに取組む活動組織に対し、多面的機能支払交付金による支援を実施	R4年度から実施中	・田んぼダムの活用（市内1,656.8ヘクタールで実施）	実施中	・田んぼダムの活用（市内337ヘクタールで実施）	実施中	農地の多面的機能として位置づけられている田圃に一時的に貯留する機能を活用するための、現在整備済の田圃ダムの適正管理を実施する	引き続き実施	・田んぼダムの活用	・引き続き実施			田んぼダムの活用（村内38.6haで実施）	引き続き実施	・田んぼダムの活用。	・引き続き実施						
				農業用用排水施設の更新整備、耐水化			・排水機場の耐水化を検討する。	H28年度以降検討			排水機場更新のタイミングに合わせて耐水化を実施	更新時期に実施																			・土地改良事業計画設計基準・設計「ポンプ場」H30.5.22制定の技術書に「想定し得る最大レベルの洪水、高潮、津波等に対する対策」が盛り込まれており、排水機場の浸水位が最高吸込水位を超える場合には、ポンプ設備の早期の機能回復及び浸水被害の軽減を可能とする対策を検討する。					
							・更新を含めた事業化が計画されている排水機場の耐水化について、関係者と調整、検討する。				排水機場更新のタイミングに合わせて耐水化を実施	更新時期に実施																	今後更新を含めた事業化が計画され名排水機場については、耐水化等の対策を検討する。					
				下水道施設(雨水管、雨水ポンプ、雨水貯留施設等)の整備、耐震化、耐水化							・地下貯留施設(雨水貯留管等)による浸水対策 ・下水道施設の耐震化 ・下水道施設の耐水化	順次整備	・貯留管及び貯留施設、雨水調整池を整備、管理 ・下水道施設の耐水化	順次整備	下水道施設(雨水管、雨水貯留施設)の整備	順次整備	下水道施設(雨水管)の整備、耐水化	順次整備	・下水道施設(雨水管等)の整備 ・下水道施設の耐震化 ・下水道施設の耐水化	順次整備	・下水道施設の機能維持、計画的な整備及び長寿命化	引き続き実施	・下水道施設の機能維持及び長寿命化。	引き続き実施	・下水道施設の機能維持、計画的な整備及び長寿命化	引き続き実施	下水道施設(雨水管、雨水貯留施設)の整備							
											・雨水管、雨水ポンプ場、地下貯留施設(雨水貯留管含む)の整備。 ・下水道施設の耐震化	引き続き整備	・貯留管及び貯留施設、雨水調整池を整備、管理 ・下水道施設の耐水化	順次整備	下水道施設(雨水管、雨水貯留施設)の整備	順次整備	・下水道施設の整備 ・下水道耐水化計画の策定	順次整備	・下水道施設(雨水管等)の整備 ・下水道施設の耐震化	順次整備	・下水道施設の機能維持、計画的な整備及び長寿命化	引き続き実施	・機能維持及び長寿命化工事を実施。	引き続き実施	・下水道施設の機能維持、計画的な整備及び長寿命化	引き続き実施	下水道施設(雨水管、雨水貯留施設)の整備	順次整備						
	②上流域における森林整備、治山対策			森林整備、治山対策																												森林整備、治山対策の実施	引き続き実施		
																																森林整備、治山対策の実施	引き続き実施		
	③流域の雨水貯留機能の向上		引き続き実施	森林整備・治山整備			治山：荒廃森林の整備、渓間工・山腹工等の実施 林政：間伐等の森林整備の実施	引き続き実施																										流域内の水源林造成事業地において、森林の整備・保全を実施し流域治水を強化促進	順次整備
							治山：荒廃森林の整備、渓間工・山腹工等の実施 間伐等の森林整備の実施	引き続き実施																								除間伐等の森林整備を計画的に実施し、流域治水を強化促進	引き続き実施
	④雨水貯留浸透施設	T.W	順次実施	各戸貯留、池沼及びため池等							・各戸の雨水浸透桝及び雨水貯留タンクの設置に対し、助成制度	順次実施	・個人、企業への雨水タンク設置補助を実施。出水を踏まえ、普及PRを加速化させる。	引き続き実施																					
											・各戸の雨水浸透桝及び雨水貯留タンクの設置に対し、助成制度	引き続き実施	・個人、企業への雨水タンク設置補助を実施。出水を踏まえ、普及PRを加速化させる。	引き続き実施																					
			順次実施	透水性舗装、防水ゲート、止水板等							・各戸の防水板設置に対し、助成制度 ・下水道工事に伴う舗装復旧時に透水性舗装へ変更	順次実施	・床上浸水被害を軽減するため、個人、企業への防水板設置補助を実施。出水を踏まえ、普及PRを加速化させる。	引き続き実施																					
											・各戸の防水板設置に対し、助成制度を実施 ・下水道工事に伴う舗装復旧時に透水性舗装へ変更	引き続き実施	・床上浸水被害を軽減するため、個人、企業への防水板設置補助を実施。出水を踏まえ、普及PRを加速化させる。	引き続き実施																					

（様式１－取組一覧） 取組状況確認様式

※上段：取組方針の実施内容と時期(今後の精査により変更となる場合があります。)　下段：令和5年3月31日時点（見込み）の取組状況(朱文字)
※「課題の対応（A～Z）」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「信濃川下流域の減災に係る取組方針」参照)に対応したものかを指す。

資料3-1

減災のための取組項目（概ね5年間）					北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市		加茂市		見附市		燕市		五泉市		弥彦村		田上町		北陸農政局		森林管理署		森林整備センター	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
■流出抑制・内水対策																																		
	⑤排水機能の配備	T	順次整備		排水ポンプ場の整備等の、排水ポンプ車の整備	・排水ポンプ車の更新・増強	順次整備	・布施谷川・新川排水路下流部の内水対策(ハード・ソフト) ・新通川の河道拡幅	引き続き整備			・雨水排水ポンプ場の整備（幸西） ・ポンプ場流入管の整備（幸西）	順次整備	・ポンプ施設、ゲート施設の整備、管理 ・浸水常襲箇所における可搬式ポンプ、発電設備の新規購入	引き続き整備	・布施谷川・新川排水路下流部の内水対策(ハード・ソフト)	順次整備					・排水機能の維持管理	引き続き実施			・排水機能の維持管理	引き続き実施								
						・排水ポンプ車や照明車等の災害対策車輌・機器について、平常時から定期的な保守点検を行い、災害発生時の出動体制を確保。 ・R4年度は、三条防災STの照明車1台更新。	引き続き実施					・幸西ポンプ場の調査・設計や関係者機関協議を進める。 ・ポンプ場への流入幹線(φ3500mm)の工事実施中。	引き続き整備	・ポンプ施設、ゲート施設の整備、管理 ・浸水常襲箇所における可搬式ポンプ、発電設備の新規購入	引き続き整備	・布施谷川・新川排水路下流部の内水対策(ハード・ソフト)	順次整備					・排水機能の維持管理	引き続き実施			・排水機能の維持管理	引き続き実施								
■危機管理型ハード対策																																		
	① ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	Z	H38年度から順次整備		堤防天端の保護	・堤防天端の保護(アスファルト舗装等)	H28年度から順次整備	・堤防天端の保護	H28年度以降検討																									
						・必要箇所において順次実施	引き続き実施	・地域活性化推進事業において、刈谷田川で堤防天端舗装（利用目的）を実施（長岡）。	引き続き実施																									
					堤防裏法尻の補強	・堤防裏法尻補強	H28年度から順次整備																											
						・必要箇所において順次実施	引き続き実施																											
■避難路・避難場所の安全対策の強化																																		
	①砂防堰堤等の整備		H30年度から順次整備					・土砂流出防止のためのハード対策を推進する。	引き続き実施																									
								・土砂流出防止のためのハード対策を推進。（砂防課）	引き続き実施																									
	②避難通路等の整備	D	順次整備																		・避難路となる道路、橋梁の整備及び機能維持、強化	引き続き実施			・避難路となる道路、橋梁の整備及び機能維持、強化	引き続き実施								
																					・避難路となる道路、橋梁の整備及び機能維持、強化	引き続き実施			・避難路となる道路、橋梁の整備及び機能維持、強化	引き続き実施								
■土砂・洪水氾濫への対策																																		
	①砂防堰堤等の整備		H30年度から順次整備					・既設砂防堰堤の改築	引き続き実施																									
								・既設砂防堰堤の改築を推進。（砂防課）	引き続き実施																									
	②保安林の適正な配備等		順次整備																												保安林としての機能の維持・増進及び治山対策の実施	引き続き実施		
																															保安林としての機能の維持・増進、新規指定による機能の拡大及び治山対策の実施	引き続き実施		
■流域対策に関する取組																																		
	①平成16年7月、同23年7月を上回る豪雨に襲われても壊滅的な被害を招くことのないよう、新たな治水対策の検討を実施	D,E	引き続き実施		平成16年7月、同23年7月を上回る豪雨に襲われても壊滅的な被害を招くことのないよう、新たな治水対策の検討	・新たな治水対策の検討を実施	引き続き実施																											
						・新たな治水対策の検討を実施	引き続き実施																											
	②流域における氾濫被害軽減に向けた対策の検討を実施	D,E	H28年度から検討		外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	引き続き実施	・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	H28年度から検討	・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	H28年度から検討	・想定を超えた外水氾濫に対する被害の軽減について今後検討が必要	H28年度から検討	・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	引き続き検討	・雨水貯留施設等の整備を実施	引き続き実施	・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	引き続き検討	・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	引き続き検討	・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	H28年度から検討	・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討。	引き続き実施	・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	R3年度から検討	・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	H28年度から検討						
						・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討を実施	引き続き実施	・検討中	引き続き検討	・洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）を気象庁HPにて提供。	引き続き実施	・検討中	・引き続き検討	・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	引き続き検討	・雨水貯留施設等の整備を実施	引き続き実施	・引き続き検討。	・引き続き検討	・引き続き検討	・引き続き実施	・新型コロナウイルス感染症を考慮した、より安全な避難のため、開設する避難所を検討	引き続き検討	・対策を検討中。	引き続き実施	引き続き検討。	引き続き検討	・家屋倒壊等氾濫想定区域、早期立退き避難区域を設定したハザードマップを配布・周知。	・引き続き周知						
	③ダム等の洪水調節機能の向上・確保（維持管理）	W	順次実施					・「既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針」に基づき有効貯水容量を洪水洪水調節に最大限活用できるよう、事前放流の検討・実施。 ・ダムの継続的な維持管理についての検討	順次実施																											
								・刈谷田川ダムの洪水調節容量確保のため、貯水池内の浚渫を実施。	R4年～R6年（予定）																									
	④二線堤整備	D,E	順次実施					・該当なし																										
	⑤家屋移転、災害ハザードエリアからの移転	D,E,F	順次実施																															
	⑥宅地嵩上げ	D,E,F	順次実施									・各戸の住宅嵩上げ及び駐車場嵩上げに対し、助成制度	順次実施																					
												・各戸の住宅嵩上げ及び駐車場嵩上げに対し、助成制度を実施	引き続き実施																					
	⑦浸水防止施設等の整備	D,E,F	順次実施																															

（様式１－取組一覧） 取組状況確認様式

※上段：取組方針の実施内容と時期（今後の精査により変更となる場合があります。）　下段：令和5年3月31日時点（見込み）の取組状況(朱文字)
※「課題の対応（A～Z）」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「信濃川下流域の減災に係る取組方針」参照)に対応したものかを指す。

資料3-1

減災のための取組項目（概ね5年間）					北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市		加茂市		見附市		燕市		五泉市		弥彦村		田上町		北陸農政局		森林管理署		森林整備センター	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
■流域対策に関する取組																																		
	⑧二線堤保全	D,E	順次実施		二線堤となっている河川管理施設の適切な維持管理を実施。	引き続き実施																												
					二線堤について、河川管理施設の機能を維持するため除草等の適切な維持管理を実施。	引き続き実施																												
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																																		
	① 災害対応活動の拠点として、資機材の保管、活動スペースを確保するとともに、施設の平時利用を考えた防災拠点の整備	Q	引き続き整備	河川防災ステーションの整備	・天野河川防災ステーションの基盤整備、災害対策車両庫の整備	引き続き整備					・地区緊急避難施設の整備	引き続き整備																						
					・堤防の高さ相当の基盤盛土整備の完了 ・災害対策車両庫の設計実施 ・防災ステーションレイアウトの設計実施中。 ・【R4年度】天野河川防災ステーションの基盤整備、災害対策車両庫の整備に併せて、非常用発動発電装置の整備を予定。	引き続き整備					天野河川防災ステーション内において、水防センターの整備を完了。	R4年度完了																				
	②新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	M,P,Q	H28年度から検討	水防資機材の確認・整備	・水防団と自治体との水防資機材の確認を実施	引き続き実施	・水防資機材の配備状況の確認・整備	引き続き実施			・河川管理者や水防団と連携し水防資機材の配備状況の確認や整備を行う。	H28年度から検討	・水防資機材の配備状況の確認・整備	引き続き実施	・水防資材の十分な確保	引き続き実施	・自治会に対する水防資機材の十分な確保	引き続き実施	・河川管理者と連携を図り必要資機材の配備の検討を行う。	引き続き実施	・情報を収集し、必要性を検討する。	H28年度から検討	・河川管理者と連携を図り、配備状況の確認や整備を行う。	引き続き実施	・情報収集により村の特性等に合致した資機材を整備	H28年度から検討	・情報を収集し、必要性を検討する。	H28年度から検討						
					・重要水防箇所の合同巡視時に水防団・自治体と一緒に水防資材を確認。毎年出水期前に実施。	引き続き毎年実施	・水防資機材の配備状況の確認を実施（各地域）。	引き続き実施			・各区において水防資機材の配備状況を確認し、不足数を補充するなど整備を行っている。	引き続き実施	・毎年度、水防資機材の配備状況を確認し、必要な整備を図る。	引き続き実施	・水防資材の十分な確保。	引き続き実施	・予算の範囲内で引き続き実施。	・引き続き実施	・必用に応じ、更新・配備を実施。	引き続き実施	・出水期前に確認を行っている ・調査、検討を継続	・引き続き検討	・出水期前に確認を行い、必要に応じて補充。	引き続き実施	・予算と費用対効果を勘案して整備	引き続き実施	・出水期前に確認を行い、予算の範囲内で補充している。	・引き続き実施						
				新技術を活用した水防資機材の検討・配備	・新技術（水のう工法等）を活用した水防活動	・H28年度から検討	・新技術を活用した水防資機材等の配備を検討する。	・H28年度以降検討			・情報を収集し、必要性を検討	H28年度から検討											・情報を収集し、必要性を検討。	引き続き検討			・情報を収集し、必要性を検討する。	H28年度から検討						
					・【H30.5】信濃川下流水防訓練で土のうエ法、鋼製枠釜段工法の訓練を実施。 ・【R1.6.2】信濃川下流水防訓練で土のうエ法の訓練を実施。 ・今後も土のう工法を実際の訓練等で実施予定。	引き続き実施	・検討中	引き続き検討			・情報を収集し、必要性を検討予定。	引き続き実施											・必要な資機材を検討中。	引き続き検討			・引き続き必要な資機材を検討。	・引き続き実施						
	③円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の設置を行う	J,L	H28年度から順次整備	CCTVカメラ、簡易水位計・量水標の設置	・簡易水位計の設置 ・CCTVカメラの設置	H28年度から順次整備	・水位計・量水標の設置 ・洪水危険箇所における河川カメラ設置	順次整備							・危機管理型水位計の設置	・H30年度完了予定																		
					・【H25年度～H28年度】アドホック（簡易）水位計を設置。 ・【H28年度】CCTVカメラを4台追加設置。 ・【H30年度】危機管理型水位計を9台設置。 ・【R1年度】簡易型河川監視カメラを5台設置。 ・【R2年度】簡易型河川監視カメラを6台追加設置。 ・【R4年度】天野防災ステーションにCCTVカメラ2台追加設置。	引き続き実施	・水位局舎の浸水対策を令和2年度に9箇所実施。（河川管理課） ・指定水位観測所における電源装置の長寿命化を実施（R01完） ・簡易型河川監視カメラ設置（中ノ口川、新潟整備部）	・引き続き検討							・危機管理型水位計の設置 ・浸水センサーの設置	・H30年度完了 ・R3年度一基追加 ・R4年度実施、R5年度も実施予定																		
	④洪水予測や水位情報の提供の強化（ダム放流警報設備等の耐水化や改良等、水文観測所の停電対策）	J	順次検討	水害リスクラインによる予測及び危機管理型カメラ、水位計等の設置による監視体制の整備	・水害リスクラインに基づく水位予測及び洪水予報を実施。 ・既存監視カメラの非常用電源設備の整備 （2018年緊急点検）	2020年度まで	・水位局舎の嵩上げ及び電源装置の長寿命化を検討する。	H30年度以降実施																										
					・【H30年度】既存監視カメラの非常用電源設備の整備を実施。 ・【R1年度】水位観測所の停電対策完了 ・【R3年度】水害リスクラインに基づく洪水予報実施のため、新潟県・新潟地方気象台と覚書・細目協定・実施要領の改正を実施。 ・【R4年度】CCTVカメラを2台新設に併せて非常用電源設備の整備を実施予定。	・完了	・水位局舎の浸水対策を令和2年度に9箇所実施。（河川管理課） ・指定水位観測所における電源装置の長寿命化を実施（R01完）	・引き続き検討																										
	⑤庁舎等の耐水対策	S	H28年度から順次検討	庁舎等の耐水対策	・県管理河川の浸水想定区域を踏まえて検討	H29年度から検討	・庁舎等の浸水対策の検討	H28年度以降検討			市役所本庁舎において、屋上にも自家発電設備を設置するなど、水害時の対策を実施。				・新たな浸水想定区域に対応した対策の必要性の調査等を含め検討	今後検討			・必要性を含めて検討	引き続き検討					・水害時は庁舎機能を移転することを検討済みである。	周知済み	庁舎の耐水化について、調査・検討する。	H28年度から検討						
					・【R2年度】三条出張所電源設備の耐水化を実施。 ・その他、県管理河川の浸水想定区域を踏まえて引き続き検討。 ・【R4年度】三条出張所電源設備の浸水対策を実施予定。	・引き続き実施 ・引き続き検討	・庁舎について浸水時の機能確保の検討を行い、必要な庁舎で防水扉を設置済み	完了			市役所本庁舎において、屋上にも自家発電設備を設置するなど、水害時の対策を実施済み。	実施済み			・新たな浸水想定区域に対応した対策の必要性の調査等を含め検討	今後検討			・必要性を含めて検討	引き続き検討					検討済み	終了	・非常用電源の移設を検討 ・災害対策本部等の役場機能を別施設へ移転することを計画。	・引き続き実施						
	⑥庁舎等の停電対策	S	順次検討		全国の災害活動拠点施設となる事務所及び事務所をつなぐ重要な通信中継施設（10地方整備局等）の停電対策、通信機器の整備が不足している事務所へ災害対策用通信機器の増強等を実施。 （2018緊急点検）	2019年度まで	・県庁及び地域振興局並びにそれらをつなぐ無線中継所に防災行政無線を整備するとともに、停電対策を検討 ・ダム、港湾事務所、排水機場、市町村、消防本部、災害拠点病院、自衛隊などへの防災行政無線を整備	H28年度以降検討																										
					R5.3.31現在実施済	実施済	・庁舎については、非常用発電機を設置し、受電設備を含め浸水時の機能確保の検討を行い、必要な庁舎で電力供給の安全対策を随時実施（一部、引き続き検討） ・防災行政無線を整備し、庁舎及び無線中継所に直流電源装置などによる停電対策を実施済み（新潟県情報通信ネットワーク更新工事、H29年度完了）	引き続き検討																										

（様式１－取組一覧） 取組状況確認様式

※上段：取組方針の実施内容と時期(今後の精査により変更となる場合があります。)　下段：令和5年3月31日時点（見込み）の取組状況(朱文字)
※「課題の対応（A～Z）」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「信濃川下流域の減災に係る取組方針」参照)に対応したものかを指す。

資料3-1

減災のための取組項目（概ね5年間）						北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市		加茂市		見附市		燕市		五泉市		弥彦村		田上町		北陸農政局		森林管理署		森林整備センター	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																																			
	⑦災害拠点病院等の機能確保のための対策の実施状況を共有		S	順次検討	災害拠点病院等の機能確保のための対策の実施状況を共有	水害に強い信濃川下流域づくり協議会等において情報共有を実施。	順次実施	水害に強い信濃川下流域づくり協議会等において情報共有を実施。	順次実施					情報共有が必要となる対象施設及び情報等を検討。	今後検討																				
						協議会等において災害拠点病院等の機能確保のための対策の実施状況を共有	引き続き実施	協議会等において災害拠点病院等の機能確保のための対策の実施状況を共有	引き続き実施					情報共有が必要となる対象施設及び情報等を検討	今後検討																				
	⑧排水機場の耐水化	T,U	H28年度から順次検討	排水機場の耐水化				・排水機場の耐水化を検討する。	H28年度以降検討			排水機場更新のタイミングに合わせて耐水化を実施	更新時期に実施			・今後の対応について検討（該当施設の調査等）	今後検討	・排水機場の耐水化について、検討する。	引き続き検討	・施設状況等必要に応じて対応を検討	・引き続き実施							・排水機場の耐水化について調査・検討する。	H28年度から検討	・土地改良事業計画設計基準・設計「ポンプ場」H30.5.22制定の技術書に「想定し得る最大レベルの洪水、高潮、津波等に対する対策」が盛り込まれており、排水機場の浸水位が最高吸込水位を超える場合には、ポンプ設備の早期の機能回復及び浸水被害の軽減を可能とする対策を検討する。	H28年度以降に検討を開始				
								・今後、更新を含めた事業化が計画されている排水機場の耐水化について、関係者と調整、検討する。				排水機場更新のタイミングに合わせて耐水化を実施	更新時期に実施			・今後の対応について検討（該当施設の調査等）	今後検討	一	・今後検討	・施設状況等必要に応じて対応を検討	・引き続き実施							・引き続き検討	・引き続き実施	今後更新を含めた事業化が計画される排水機場については、耐水化等の対策を検討する。	・引き続き検討				
	⑨応急的な退避場所の確保	E	順次検討	安全な応急避難所への避難が困難な地域における避難場所の整備等	・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について国議会の場等を通じて情報提供。		随時					必要性のあるエリアの検討を行う。	R2より検討	・緊急的な避難先として、民間施設の活用について検討	R2年度以降検討	・緊急避難場所の指定	引き続き実施	・民間施設の利用を検討	・引き続き検討	・必要に応じて、使用できる避難場所を検討	・引き続き実施	・指定緊急避難場所の指定		・今後の対応について検討。	今後検討	・各地区の公会堂・集会所を応急的な退避場所としている。 水害によりそこまで行けない場合は、自宅の2階などへ垂直避難する。	周知済み	・退避場所として適切な場所を検討する。							
					・事例収集を実施	引き続き検討						検討中	引き続き検討	・緊急的な避難先として、民間施設の活用について検討 →避難生活期における要配慮者対応として、ホテル・旅館の避難所としての活用について、事業者と協定をR3年度に締結	引き続き実施	・緊急避難場所の指定	引き続き実施	・民間事業者と一部調整中	引き続き検討	・必要に応じて、使用できる避難場所を検討	引き続き実施	・施設の統廃合等に伴う指定箇所の更新を検討	・随時検討	・必要に応じて使用できる避難場所を検討。	引き続き検討	・安全な避難場所への避難が困難な地域における避難場所の調査	継続的に実施	・必要に応じて、使用できる地区の公民館等の避難場所を検討	引き続き実施				
2．ソフト対策の主な取組　①信濃川下流等の大規模水害の特徴を踏まえた避難のための取組																																			
■情報伝達、避難計画等に関する事項																																			
	①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信、防災情報の充実（水位、気象情報、土砂災害危険度情報、カメラ映像、ホットラインなど）	G,H I,J	順次実施	河川防災情報等のシステム改良 スマートフォンを活用した情報発信 SNSを活用した情報発信				・新潟県河川防災情報システムの改良及びスマートフォン向け画面の検討	H28年度以降検討			・河川をはじめとした防災情報について、メール配信サービス（登録制）やツイッターなどのSNSを活用した情報発信を実施する。	引き続き実施	・SNSの活用による情報発信 ・川の防災情報の充実	引き続き実施	・メール配信サービス（登録制）やツイッターなどを活用した情報発信を実施	引き続き実施	・登録型情報配信サービスの活用 ・川の防災情報の充実	引き続き実施	・登録制メールやSNSなど、情報発信を多重化して配信。	引き続き実施	・SNS等を活用した情報発信	引き続き実施	・登録制メールやツイッターなどを活用した情報発信を実施。	引き続き実施	・弥彦村の防災メール（登録制）を活用し、情報発信を実施	引き続き実施	・川の防災情報の充実	引き続き実施						
								・平成29年出水期までにスマートフォン版サイトを作成。（H29完了）（河川管理課） ・河川防災情報システムの改良を実施。（H29年3月末までに実施済み）（河川管理課）	・引き続き実施			にいがた防災メールやツイッターなどを活用した情報発信を実施した。	引き続き実施	・SNSの活用による情報発信を実施	引き続き実施	・メール配信サービス（登録制）やツイッターなどを活用した情報発信を実施	引き続き実施	・メール、ライン、SNSに登録型情報配信サービスを使用し情報配信。 ・河川等の情報収集能力向上のため中央指揮所の整備。	・引き続き実施	・登録制メールやSNSなど、情報発信を多重化して配信。	引き続き実施	・SNSを活用した情報発信を実施中 ・固定電話を活用した防災情報配信サービスを実施	・引き続き実施	・登録制メールやツイッターなどを活用した情報発信を実施。	引き続き実施	・毎月の広報誌に防災メールを紹介し、未登録者へ呼びかけ	継続的に実施	・メール配信サービス（登録制）を活用した情報発信を実施	引き続き実施						
				信濃川下流域情報共有プラットホームの拡充	・信濃川下流域情報共有プラットホームにおいて、阿賀野川河川事務所及び信濃川河川事務所の防災情報をあわせて一元化し、共有・閲覧できるシステムを構築。		順次実施																														
					【H30年度】 ・信濃川中流域の防災情報を追加。 ・緊急情報と事前情報に情報提供を整理。 ・想定氾濫図、アドホック（簡易）水位計情報を追加。		引き続き検討																														
				水位・気象情報等の情報発信	・アドホック（簡易）水位計の整備。 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信。		順次実施	・隣県水位局の情報を掲載 ・洪水時における水位の緊急速報メールの検討	H28年度以降検討	・気象警報・注意報を発表し、現象ごとに警戒期間、注意期間、ピーク時間帯、雨量などの予想最大値を周知	引き続き実施																										
					・【H25年度～H28年度】アドホック（簡易）水位計を設置。水位計位置は信濃川・信濃川下流・阿賀野川共有プラットフォームに掲載。 ・【H29年度～】緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信開始。 ・【H30年度】危機管理型水位計を9箇所設置。 ・簡易型河川監視カメラをR1年度に5台設置。R2年度に6台追加設置。		・引き続き検討	・隣県水位局の情報を新潟県河川防災情報システムで公開する。（H29完了）（河川管理課） ・河川情報のプッシュ型メール配信サービスを開始。（R01配信開始）（河川管理課） ・危機管理型水位計の水位情報を河川防災情報システムにて公開。（R01公開開始）（河川管理課） ・簡易型河川監視カメラの画像情報を河川防災情報システムにて公開。（R02公開開始）（河川管理課） ・土砂災害警戒情報の発表基準を見直し（砂防課） ・土砂災害警戒情報システムを改良。（砂防課）	・引き続き実施	・気象庁HP等で提供。	引き続き実施																										
				カメラ映像の情報提供	・カメラ映像の情報提供		順次実施							・市内設置の河川監視カメラ映像の提供	引き続き実施	・ホームページ上で河川カメラの映像を公開	引き続き実施					・市内冠水危険箇所における監視カメラの整備	引き続き実施	・市内設置の河川監視カメラ映像の提供	引き続き実施										
					・「川の防災情報」へCCTVカメラのリアルタイム画像に加え平常時カメラ画像を併せて掲載		引き続き実施							・ホームページ上で市内設置の河川カメラの映像を公開	引き続き実施	・ホームページ上で河川カメラの映像を公開	引き続き実施					・【H28.7】整備済み。	・H28年度完了	・市内設置の河川監視カメラ映像の提供	引き続き実施										
				自治体への情報伝達（ホットライン）	・自治体への情報伝達（ホットライン）の実施		順次実施	・自治体へのホットラインの実施	H28年度以降検討	・必要に応じて、自治体に情報伝達（ホットライン）を実施	引き続き実施																								
					・【R3.3.11】Web会議システムを活用した市町村とのホットライン構築について、先行して新潟市と運用開始。他の市町村とは調整中 ・【R3.7】Web会議システムを活用した市町村とのホットライン構築完了（三条市、燕市、加茂市、田上町） ※長岡市、見附市は信濃川河川事務所により構築完了		引き続き実施	・ホットラインを確保済み。 ・H29出水期から運用開始。	引き続き実施	・適宜実施中	・引き続き実施																								
				防災アプリ・ラジオ・メールの更なる普及の周知・広報								・登録制メールの登録者の増加に向けた取り組みを実施。 ・緊急告知FMラジオオ について、更なる普及のため周知・広報を実施する。	引き続き実施	・緊急告知FMラジオ購入費補助制度の周知 ・防災情報メール（登録制）の周知、普及	引き続き実施	・三条市メール配信サービス登録者の増加に向けた取組を実施	引き続き実施	・登録型情報配信サービスの活用の周知	引き続き実施	緊急情報メール（登録制）の周知、普及	引き続き実施	・防災情報メール（登録制）、市公式LINEの周知、普及	引き続き実施	・携帯電話やパソコンのメールを利用した五泉あんしんメールについて、更なる普及のため周知・広報を実施する。	引き続き実施	・防災情報メール（登録制）の周知、普及	引き続き実施	・防災情報メール（登録制）の周知、普及	引き続き実施						
												・緊急告知FMラジオ、登録制メール「にいがた防災メール」について、市報、市HP、広報チラシ等で市民に周知。	・引き続き実施	・ホームページ等でFMラジオ購入費助成制度や防災情報メール（登録制）の周知を実施 ・わが町の防災タイムラインに参考資料として情報ツールのURL、QRコードを掲載	引き続き実施	・三条市メール配信サービス登録者の増加に向けた取組を実施 ・三条市LINE公式アカウントの友だち登録増加に向けた取組を実施	引き続き実施	・広報誌や防災イベントなどでサービスの登録を周知	・引き続き実施	・ホームページ、広報誌等を通じての周知を実施。	引き続き実施	・登録者増加に向けて普及活動実施中	・引き続き実施	・出水期前の市広報誌での周知に加え、出前講座や移動市長室、催事での周知を実施。	引き続き実施	・ハザードマップに県防災ナビ、防災メールなどのQRコードを掲載し、容易に入手しやすいよう改訂した。	引き続き実施	・ホームページ。広報誌等を通じて防災情報メール（登録制）の周知実施。	・引き続き実施						
				津波用同報無線の活用								・津波用として設置してある同報無線について河川洪水用としても活用する。	引き続き生き実施																						
												・津波用として設置してある同報無線について河川洪水用としても活用する。	引き続き生き実施																						

（様式１－取組一覧） 取組状況確認様式

※上段：取組方針の実施内容と時期(今後の精査により変更となる場合があります。)　下段：令和5年3月31日時点（見込み）の取組状況(朱文字)
※「課題の対応（A～Z）」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「信濃川下流域の減災に係る取組方針」参照)に対応したものかを指す。

資料3-1

減災のための取組項目（概ね5年間）					北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市		加茂市		見附市		燕市		五泉市		弥彦村		田上町		北陸農政局		森林管理署		森林整備センター	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
■情報伝達、避難計画等に関する事項																																		
		①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信、防災情報の充実(水位、気象情報、土砂災害危険度情報、カメラ映像、ホットラインなど)	G,H I,J	順次実施	FMラジオの配備事業									・緊急告知FMラジオを町内会、要支援者等へ配布	引き続き実施							・汎用(放送局デジタル選局式)FMラジオの配備事業	引き続き実施			・緊急告知ラジオ、カメラ、ドローンなどは必要であるが、予算による。	引き続き検討								
														・緊急告知FMラジオを町内会、要支援者等へ配布(新規要支援者へ配布)	引き続き実施							・汎用FMラジオの完売により、販売を終了(R4.3)	・R3年度終了			・新規要支援者へ配布	引き続き実施								
					Wi-Fiステーション整備																・燕市観光・防災Wi-Fiステーション整備	引き続き実施												
																					・整備済み	・H28年度完了												
		②危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理	H,I	順次実施	水害・土砂災害に関する情報を統合して提供	・これまで別々に管理されてきた水害・土砂災害に関する情報を統合表示するシステムによる情報提供を開始。(2018年緊急点検)		新潟県総合防災情報システムで、河川、土砂、震度、道路の防災情報を一元集約し、市町村や関係機関へ情報伝達する。	順次実施	・危険レベル(警戒レベル)の導入に際し、洪水予警報発表形式、土砂災害警戒情報形式の見直しを行い、発表情報の参考となる警戒レベルが分かる発表文にて運用。	引き続き実施																								
						令和元年～　現在の整備を行ってきた水位情報等の提供システムに、土砂災害警戒情報等の情報を表示するか検討中。	随時	新潟県総合防災情報システムのシステム改修が完了し、県及び市町村の防災情報が一元化できるとともに、しアラートを経由して公表する運用を実現している。 ・令和元年9月末からシステムの本格運用を開始。	R1完了 引き続き実施	・令和元年5月29日　レベル化に対応した相当情報記載の改良電文にて洪水予報の運用を開始。洪水予報運用要領を改定済。同じく、土砂災害警戒情報に相当レベルを付記して運用開始。	実施中																								
		③洪水予測や河川水位の状況に関する解説	B,H I,J	順次実施	専門家が、テレビ等のメディアでリアルタイムの状況を解説	・出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。(2018年緊急点検)	随時																												
						令和元年～　出水時だけでなく、平時にも河川の注意点について国土交通省職員による専門家がTVニュースで解説を実施。また、奈河沒害に備え、北陸地方整備局と新潟気象台職員による合同記者会見を実施。「新潟県メディア連携協議会」を設立し、関係機関と情報共有、連携。	随時																												
		④防災施設の機能に関する情報提供の充実	H,I	順次実施		・ダムや堤防等の施設について、整備の段階や完成後も定期的にその効果や機能等について住民等への周知を実施。	随時	・ダム完成後も定期的にその効果や機能について周知を実施	順次実施																										
						出前講座、防災学習等を通じて実施。	引き続き実施																											
		⑤ダム放流情報を活用した避難体系の確立	H,I	順次実施	避難行動に繋がるダム放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などを河川管理者とダム管理者が共同で実施	・避難行動に繋がるダム放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムの発表を、共同で実施。	随時	・避難行動につながるダムの情報発信について情報内容やタイミングを改善	順次実施			順次検討を行う。	順次検討	・管理者から通知されるダム放流情報により避難情報発令を検討	引き続き実施	・ただし書き操作の予告連絡があったときに避難勧告を発令 ・避難情報については適宜見直しを実施	引き続き実施	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	引き続き検討	・ダムの放流情報による体制配備や住民への情報伝達を検討	・引き続き実施			・今後の対応について検討	今後検討								
						ダム管理者と検討を実施(R1～)	引き続き実施					検討中	引き続き検討	・管理者から通知されるダム放流情報により避難情報発令を検討 ーマニュアルに反映	引き続き実施	・ただし書き操作の予告連絡があったときに避難勧告を発令 ・避難情報については適宜見直しを実施	引き続き実施	・検討中。	引き続き検討	・ダムの放流情報による体制配備や住民への情報伝達を検討	・引き続き実施			・検討中。	引き続き実施								
		⑥関係機関と連携した防災行動計画（タイムライン）の整備	C	(整備)順次実施(検証・改善)引き続き実施	タイムラインの整備・改善・支援	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など	順次実施	・市町村が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供など	順次実施	・関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)の整備	順次実施	・関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)の整備を検討	引き続き検討	・関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)の整備	順次実施	・水防法の改正に伴う浸水想定区域の見直しや、平成27年9月の関東・東北豪雨を踏まえ、ワーキングを開催して検証を行い、必要な見直しや新たな課題の抽出を行っている。	引き続き実施	・関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)の更新。	順次実施	・関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)の活用	・引き続き実施	・関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)の整備	順次実施	・関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)の検討	順次実施	・関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)の更新	順次実施	・関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)の整備	順次実施								
						・流域タイムラインを作成中。	・引き続き実施	・必要に応じて水位情報等を提供する。	・引き続き実施	避難判断基準の検討については、市町村防問により、R3.5改定の避難情報に関するガイドラインに沿った避難判断基準の解説を実施し、市町村支援を行う。あわせて、首長による首長訪問を実施し、市町村との連携強化を図る。(コロナ禍により、Web会議等を活用)	・引き続き実施	・関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)の整備を実施運用、修正。	引き続き実施	・関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)の整備 ー刈谷田川の関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)を実施運用。	・引き続き実施	・避難に対する考え方や避難情報の出し方など、対応全体の在り様を改めて検討する。	H30年度実施済、引き続き検討	・R3.3に加茂川・下条川のタイムラインについて関係機関と協議の上作成。(信濃川は作成済み) ・タイムラインを検証し、更新する。	・引き続き実施	・関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)を運用しながら適宜見直しを図る。	・引き続き実施	・タイムライン策定済み ・必要に応じ、関係機関と協議検証し見直しを図る	・引き続き検討	・タイムラインはR3策定済み。 ・必要に応じて、関係機関と協議検証し見直しを図る。	・引き続き実施	・関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)の整備を検討。	・引き続き実施	・関係機関と連携した防災行動計画(タイムライン)の整備を検討。	引き続き実施								
		⑦避難情報の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善	C	(整備)順次実施(検証・改善)順次実施	タイムラインの整備・改善・支援	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など	順次実施	・市町村が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供など	順次実施	・北陸地整・県・市・町と共同し、整備・改善を支援	順次実施	・ホットラインのタイミングや庁内の体制などについて、タイムラインの改善を実施する。	H28年度から検討	・信濃川等の各観測所ごとにタイムラインを策定し、必要に応じて見直しを実施	H27年度から実施	・水防法の改正に伴う浸水想定区域の見直しや、平成27年9月の関東・東北豪雨を踏まえ、ワーキングを開催して検証を行い、必要な見直しや新たな課題の抽出を行っている。	引き続き実施	・避難情報のためのタイムラインの更新	・引き続き実施	・タイムラインの活用	・引き続き実施	・事前防災行動計画(タイムライン：水害版)の運用 ・市町村間をまたぐ避難のためのタイムラインの整備	H28年度から検討	・協議会の中で検討する避難計画(案)等をふまえ改善を行う。 ・河川管理者と連携を図り、改善・整備を行う。	引き続き実施	・市町村間をまたぐ避難勧告のためのタイムラインの更新	R3年度より検討	・避難勧告のためのタイムラインの整備 ・市町村間をまたぐ避難勧告のためのタイムラインの整備	平成28年度より順次実施								
						・7月出水、台風19号等で各自治体がタイムラインを活用した旨を確認した。	H29.10調査	・刈谷田川(三条市、長岡市、見附市)、中ノ口川(新潟市、燕市)、小阿賀野川(新潟市)、能代川(五泉市、新潟市)、五十嵐川(三条市)、加茂川(加茂市、田上町)、下条川(加茂市)のタイムラインを策定済み ・猿橋川(長岡市)については、検討中。	・順次整備 ・引き続き実施	流域自治体の要請に応じ適宜、作成支援を実施。	・引き続き実施	・洪水対応演習時にタイムラインを確認。	引き続き実施	・信濃川等の各観測所ごとにタイムラインを策定し、必要に応じて見直しを実施 ーR4年度に信濃川の各観測所ごとにタイムラインの見直しを実施	R4年度見直しを実施	・避難に対する考え方や避難情報の出し方など、対応全体の在り様を改めて検討する。	H30年度実施済、引き続き検討	・R3.3に加茂川・下条川のタイムラインについて関係機関と協議の上作成。(信濃川は作成済み) ・タイムラインを検証し、更新する。 ・三条地整が主体となり、須田中学校を対象に「マイタイムライン教室」の実施。	・引き続き実施	・タイムラインを運用しながら適宜見直しを図る。	・引き続き実施	・関係機関と引き続き協議	・引き続き実施	・関係機関と協議を重ね検討。	引き続き実施	・関係機関と引き続き協議。	引き続き検討	・関係機関と引き続き協議。	・引き続き検討								
		⑧想定最大規模も含めた破堤点別浸水想定区域図(ダム下流部を追加)、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表(浸水ナビ等による公表)	D,E F	H28年度から順次実施	洪水浸水想定区域図・家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表	・信濃川下流洪水浸水想定区域図の策定・公表。 ・浸水継続時間の策定、公表。 ・家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供。	H28年度から実施	・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表を行う。	H28年度以降検討																										
						・【H28.5】信濃川下流洪水浸水想定区域図の策定・公表。 ・【H28.5】浸水継続時間の策定、公表。 ・【H28.5】家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供。	・H28年度完了	・令和4年度末までに圏域内の対象41河川の内、38河川について公表済み。	・引き続き実施																										
					氾濫シミュレーションの公表	・想定最大規模降雨の信濃川下流氾濫シミュレーションの公表。	H28年度から実施																										
						・H29年度公表。	・H29年度完了																										

（様式１－取組一覧） 取組状況確認様式

※上段：取組方針の実施内容と時期（今後の精査により変更となる場合があります。） 下段：令和5年3月31日時点（見込み）の取組状況(朱文字)
※「課題の対応（A～Z）」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「信濃川下流域の減災に係る取組方針」参照)に対応したものかを指す。

資料3-1

減災のための取組項目（概ね5年間）					北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市		加茂市		見附市		燕市		五泉市		弥彦村		田上町		北陸農政局		森林管理署		森林整備センター	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
■情報伝達、避難計画等に関する取組																																		
	⑨立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討		D.E F.K	H28年度から順次実施	浸水想定区域の浸水深、水継続時間・家屋倒壊危険区域の情報提供	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。	H28年度から実施	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。	順次実施																												
						・【H28.5】浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域を策定・公表し、関係機関、住民に対し、HP等を通じて情報提供を実施。	・H28年度完了	・令和4年度末までに圏域内の対象41河川の内、38河川について公表済み。	・引き続き実施																										
					立ち退き避難が必要な区域・避難方法の検討							・家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を確認し、当該区域からの避難方法等を検討する。	順次検討	・家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を検討する。	新潟県からの情報提供後から実施	・家屋倒壊危険区域等を確認し、立ち退き避難が必要な区域における柔軟な避難方法等を検討・周知	新潟県からの情報提供後から実施	・浸水想定区域図等から立ち退き避難が必要な区域と避難方法を検討	・引き続き検討	・家屋倒壊等危険区域等、立ち退き避難が必要な区域での避難方法を検討。	・引き続き実施	・家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を検討	H29年度から検討	・浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を検討する。	引き続き実施	・各地区の防災訓練時に、ハザードマップを活用し、立ち退き避難が必要な区域を再度周知する。	引き続き実施	・立ち退き避難が必要な区域・避難方法の検討							
												・家屋倒壊危険区域等立ち退き避難が必要な区域における避難方法等を検討、周知を行う。	順次検討	・家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を検討する。 一家屋倒壊等氾監想定区域を洪水ハザードマップに掲載し、自宅の状況から適切な避難を判断するための長岡方式の避難行動判定フローを記載。	R2年度実施済	・家屋倒壊危険区域等を確認し、立ち退き避難が必要な区域における柔軟な避難方法等を検討・周知	R2.6実施済、引き続き検討	・立ち退き避難が必要な浸水深のエリアをハザードマップに明記 ・住民への周知を随時広報紙などで実施	引き続き実施	・家屋倒壊等危険区域等氾監想定区域や想定浸水深と家屋の階数とで立退き避難の判断の目安をハザードマップに掲載し、周知。 ・立ち退き避難が必要な区域において避難を促す「避難インフルエンサー」の取り組みを実施。	引き続き実施	・ハザードマップへの掲載により、検討は完了（H30.4全戸配布済み） ・住民周知活動実施中	・完了 ・引き続き実施	・区域を設定し、ハザードマップに記載済み（H29）。 ・見直し時に、随時更新。	引き続き検討	・ハザードマップを改訂し、全戸配布、HPで周知を行った。	引き続き実施	・引き続き令和元年度に更新したハザードマップを参考に立退き避難が必要な避難方法を検討する。	・引き続き検討				
					屋内安全確保等、柔軟な避難方法の検討							・屋内安全確保等、柔軟な避難方法の検討、周知。	引き続き検討	・屋内安全確保等、柔軟な避難方法の検討	H29年度以降実施	・屋内安全確保等、柔軟な避難方法の検討	新潟県からの情報提供後から実施	・屋内安全確保等、柔軟な避難方法の検討	・引き続き検討	・屋内安全確保等、柔軟な避難方法の検討。	・H29年度から検討	・屋内安全確保等、柔軟な避難方法の検討	H29年度から検討	・広域避難の他に屋内安全確保等、柔軟な避難方法の検討 ・家屋倒壊等氾監想定区域における頑丈で高い建物等での屋内安全確保等、柔軟な避難方法の検討。	引き続き検討	・屋内安全確保等、柔軟な避難方法の検討。	R3年度以降検討	・屋内安全確保等、柔軟な避難方法の検討							
												・屋内安全確保等、柔軟な避難方法の検討、周知を行う。	引き続き検討	・屋内安全確保等、柔軟な避難方法の検討 一洪水ハザードマップに、自宅の状況から適切な避難を判断するための長岡方式の避難行動判定フローを記載。 一在宅避難を実施するために必要な備えや行動などをまとめた手引きを作成、町内会長・自主防災会長へ送付し、市HPへ掲載、各庁舎に設置している。	R2年度実施済	・屋内安全確保等、柔軟な避難方法の検討	H30年度実施済、引き続き検討	・ハザードマップに屋内安全確保等について記載 ・新型コロナ感染症に関連した避難の あり方についても周知	・引き続き実施	・想定浸水深と家屋の階数とで立退き避難、垂直避難の判断の目安をハザードマップに掲載し、周知する。 ・安全度が低い避難所は開設しないこととする。	引き続き実施	・ハザードマップに垂直避難等を掲載により、検討は完了（H30.4全戸配布済み） ・住民周知活動実施中	・完了 ・引き続き実施	・ハザードマップを基に検討中。	引き続き検討	・屋内安全確保等、柔軟な避難方法の検討、周知を行う。	引き続き検討	・引き続き令和元年度に更新したハザードマップを参考に屋内安全確保等、柔軟な避難方法の検討する。	・引き続き検討				
					避難所ごとの浸水深・避難可否の確認							避難所ごとに浸水した際の避難の可否をハザードマップに明示する。	引き続き実施	・避難所の浸水深等の確認及び避難の可否について確認	新潟県からの情報提供後から実施	・避難所の浸水深等の確認、緊急避難経路の確認	新潟県からの情報提供後から実施	・避難所の浸水深等の確認、緊急避難経路の確認	・引き続き実施	・避難所の浸水深等の確認、緊急避難経路の確認	H29年度以降検討	・避難所の浸水深等の確認、緊急避難経路の確認を検討	H29年度から検討	・避難所の浸水深等の確認、緊急避難経路の確認。	引き続き検討	・避難所の浸水深等の確認、緊急避難経路の確認	R3年度以降検討	・避難所の浸水深等の確認、緊急避難経路の確認	H29年度以降検討						
												・避難所ごとに浸水した際の避難の可否をハザードマップに明示。 ・浸水想定規模の変更があった場合は、随時避難所の評価を見直し、ハザードマップ及び地域防災計画の修正をしている。	実施済	・避難所の浸水深等の確認及び避難の可否について確認 一新たな洪水ハザードマップおいて河川毎の避難場所の最大浸水深と使用できる階について記載。	R2年度実施済	・避難所の浸水深等の確認、緊急避難経路の確認	H30年度実施済、引き続き実施	・避難所の浸水深をハザードマップに明示	R1.7実施済	・避難所の想定浸水深等により、各避難所の安全度を設定。 ・安全度が低い避難所は開設しないこととする。	引き続き実施	・ハザードマップへの掲載により完了（H30.4全戸配布済み） ・住民周知活動実施中	・完了 ・引き続き実施	・避難所ごとの浸水深等をハザードマップに記載（H29）。 ・見直し時に、随時更新。	引き続き検討	・避難所の浸水深をハザードマップに明示	引き続き確認	・避難所の浸水深をハザードマップに明示した。	R元年度実施				
					自主防災組織の育成・強化							自主防災組織の新規結成や防災訓練を実施した際の助成金の整備。	引き続き実施																					
												・新規結成した組織へ防災資機材の現物供与 ・防災訓練に要する費用を助成し、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、R2年度に拡充した内容で継続実施。	引き続き実施																						
	⑩参加市・町・村による広域避難計画の策定及び支援		D.E	H28年度から順次実施	計画規模洪水・想定最大規模洪水に対する広域避難計画の検討・策定・支援	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援する。	H28年度から順次実施	・作成に必要な情報の提供及び支援 ・市町村間の調整。	引き続き実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	H28年度から順次実施	・検討中。	引き続き検討	・近隣市町村相互援助協定 ・遠隔地災害時相互応援協定	H28年度から検討	・近隣市町村相互援助協定 ・遠隔地災害時相互応援協定	H29年度以降検討	・近隣市町村相互援助協定 ・遠隔地災害時相互応援協定 ・想定最大規模の降雨による浸水を考慮した広域避難計画の検討	引き続き実施	・近隣市町村相互援助協定 ・遠隔地災害時相互応援協定	引き続き検討	・近隣市町村相互援助協定 ・遠隔地災害時相互応援協定	H28年度から検討	・近隣市町村相互援助協定 ・遠隔地災害時相互応援協定 ・広域避難の現実性について検討	H28年度から検討	・北陸地整、県、関係市町と連携し、計画規模洪水に対する広域避難計画を検討・策定する。 ・北陸地整、県、関係市町と連携し、想定最大規模洪水に対する広域避難計画を検討・策定する。 ・近隣市町村相互援助協定 ・遠隔地災害時相互応援協定	引き続き検討	必要性に応じて、近隣市町村相互援助協定及び遠隔地災害時相互応援協定の締結を検討	R3年度から検討	・近隣市町村相互援助協定 ・遠隔地災害時相互応援協定	H28年度から検討						
						・作成に必要な情報を提供	・引き続き実施	・引き続き作成に必要な情報を提供し、必要に応じて市町村間の調整。	引き続き実施	・引き続き作成に必要な情報の提供及び策定を支援。	引き続き実施	・検討中。	・引き続き検討	・近隣市町村相互援助協定を検討	引き続き検討	・近隣市町村相互援助協定 ・遠隔地災害時相互応援協定 ・想定最大規模の降雨による浸水を考慮した広域避難計画の検討	引き続き実施 検討中	・検討中。	・引き続き検討	・引き続き検討	引き続き実施	・近隣市町村相互援助協定締結済み ・遠隔地災害時相互応援協定締結済み（南魚沼市、南相馬市、南陽市） ・その他広域避難の必要性を含めて検討中	・引き続き検討	・検討中。	引き続き検討	・検討中	引き続き検討	・引き続き検討。	・引き続き実施						
	⑪広域的な避難計画や土砂災害警戒区域等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知		D.E F	H28年度から順次実施	洪水ハザードマップの改良・周知	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進する。	H28年度から実施	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進する。	順次実施			・新たな浸水想定区域に対応した洪水ハザードマップへの更新とハザードマップ活用した周知・広報を実施する。	引き続き実施	・新たな浸水想定区域に対応した洪水ハザードマップの策定を行い、全戸配布により周知	H29年度以降実施	・新たなハザードマップの策定・周知 ・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	新潟県からの情報提供後から実施	・新たな浸水想定区域に対応した洪水ハザードマップの作成 ・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	・R1実施済み ・引き続き検討	・ハザードマップの周知 ・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	H29年度から検討	・避難所の災害別区分化、災害別表示版の設置の検討 ・新たなハザードマップの策定・周知 ・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	H29年度から検討	・ハザードマップの周知 ・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	引き続き検討	・新たなハザードマップの策定・周知 ・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	R3年度以降検討	・新たなハザードマップの策定・周知 ・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	H29年度以降検討						
						・機会を捉えた周知、活用促進。	・引き続き実施	・検討中。	・引き続き実施			・洪水ハザードマップの更新とハザードマップの周知活動を実施する。 ・市作成の広報誌、チラシ等に総合ハザードマップのQRコードを掲載するなど日頃から住民への周知を図っている。	引き続き実施	・新たな浸水想定区域に対応した洪水ハザードマップの策定を行い、全戸配布により周知 一R2年度に新たな洪水ハザードマップを作成し、全戸配布済み 一コミュニティセンターに大判のマップを掲示 一解説動画をYouTubeに投稿 一地区説明会を順次実施中 一要配慮者版（視覚障害者、外国人）洪水ハザードマップを作成し、希望者等へ配布	R2年度実施済	・H30年度に作成、全戸配布済み。 ・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	H30年度実施済み 引き続き検討	・ハザードマップの活用の仕方などの周知	・引き続き実施	・想定最大規模降雨での刈谷田川の浸水想定区域にもとづくハザードマップを周知。 ・ハザードマップポータルサイトの周知、活用についてはハザードマップの周知と併せて実施を検討。 ・避難情報を更新した避難情報確認版(R4)を全戸配布	引き続き実施	・避難所標識は完成 ・H29年度ハザードマップ完成、平成30年4月に全戸配布 ・R04西市町総合防災訓練でハザードマップの見方について講習を実施 ・出前講座や女性防災リーダー養成講座等で説明	・完了 ・完了 ・引き続き実施	・H29年度にハザードマップを作成し、市内へ全戸配布、HP掲載による周知を実施。 ・R3年度にハザードマップを更新し、周知活動を実施。	引き続き検討	・ハザードマップを改訂し、全戸配布、HPで周知を行った。	引き続き実施	・令和元年度更新。 （R2.4全戸配布）	令和元年度実施						
	⑫水位周知河川の見直し及び追加指定の検討		B	H30年度から検討	水位周知河川の見直し及び追加指定の検討			・水位周知河川の見直し及び追加指定の検討	H29年度以降検討																									
								・能代川の水位設定を見直し、新たに千原水位観測局を指定水位観測局に追加。（R01出水期より追加） ・五十嵐川の水位設定の見直し及び、指定水位観測局の追加。（R2出水期より追加） ・必要に応じて引き続き検討	・引き続き検討																									

（様式１－取組一覧） 取組状況確認様式

※上段：取組方針の実施内容と時期(今後の精査により変更となる場合があります。)　下段：令和5年3月31日時点（見込み）の取組状況(朱文字)
※「課題の対応（A～Z）」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「信濃川下流域の減災に係る取組方針」参照)に対応したものかを指す。

資料3-1

減災のための取組項目（概ね5年間）					北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市		加茂市		見附市		燕市		五泉市		弥彦村		田上町		北陸農政局		森林管理署		森林整備センター	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
■情報伝達、避難計画等に関する取組																																		
	⑬水位予測の検討及び精度の向上	B,M	H28年度から検討	水位予測の検討及び精度の向上	・現状予測期間（～3時間） ・要に数時間（4～6時間程度）先も含め水位予測の精度向上の検討・システム改良を行う。	H28年度から実施	・上流水位局による下流水位予測を検討する。	H28年度以降検討																										
					・【H28年度】6時間先までの水位予測システムに改良。 ・【R1年度】事務所内配備の水位予測システムサーバを更新。 ・出水後に予測精度の検証を行う。 ・【R3年度】水害リスクラインに基づく水位予測に移行。 ・【R4年度】水害リスクラインと洪水キキクルの洪水に関する危険度情報の一体的発信	引き続き実施	・指定水位観測所地点における横断測量を実施。(H28年度) ・必要に応じて引き続き実施	・引き続き実施																										
	⑭気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	J	H29年度	気象情報発進時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善					・警報等における危険度の色分け表示 ・早期注意情報（警報級の可能性）の情報提供 ・災害発生の危険度の高まりを確認できる「危険度分布の予測（メッシュ情報）」の提供・利活用促進	H29年度出水期から実施																								
									・「危険度の色分け表示」、「早期注意情報（警報級の可能性）」、「キキクル（危険度分布）」を提供。 ・【R03.10】最大危険度予測（土砂災害・浸水害・洪水）を用いた警戒呼びかけ ・【R04.6】キキクル（危険度分布）の改善：警戒レベル4相当の至への一本化、警戒レベル5相当の黒の新設 ・【R05.2】気象庁ホームページにおける水害リスクラインと洪水キキクルの統合表示	引き続き実施																										
	⑮流域雨量指数（洪水警報の危険度分布）を活用した水害危険性周知を検討	B	引き続き実施	流域雨量指数（洪水警報の危険度分布）を活用した水害危険性周知を検討			・流域雨量指数（洪水警報の危険度分布）を活用した水害危険性周知を検討する。	H29年度以降検討	・流域雨量指数（洪水警報の危険度分布）を活用した水害危険性周知を検討	H29年度以降検討	流域雨量指数を活用した避難情報の発令や情報発信について検討する。	R3年度から検討											・関係機関と協議を重ね検討。	順次検討	・関係機関と協議を重ね検討。	順次検討								
							・関係機関と引き続き協議。		・関係機関と引き続き協議。	引き続き実施	検討中	引き続き検討											・引き続き協議。	引き続き実施	・関係機関と引き続き協議。	・引き続き検討								
	⑯関係機関が連携した訓練の実施	G,I,J	引き続き実施	洪水対応演習、水防訓練等の実施	・洪水対応演習の実施 ・ブラインド型水害対応訓練の実施	・引き続き実施	・洪水対応演習の実施	引き続き実施	・洪水対応演習により実施	引き続き実施	・洪水対応演習により実施	引き続き実施	・洪水対応演習により実施	引き続き実施	・信濃川下流河川事務所等との合同訓練の実施	H28年度実施	・洪水対応演習により実施	引き続き実施	・市、消防組織、水防団の連携した訓練を毎年実施	引き続き実施	・洪水対応演習により実施	引き続き実施	・洪水対応演習により実施	引き続き実施	・洪水対応演習により実施	引き続き実施	・洪水対応演習により実施	引き続き実施	・平成28年3月に土地改良施設管理者のための業務継続計画（BCP）策定マニュアルを策定。施設管理者におけるBCP策定の取り組みを進める。	引き続き実施				
					・【R1.6.2】信濃川下流水防訓練を実施 ・【R2.4.21】洪水対応演習を実施。 ・【R2.6.21】三条市主催の三条市水害対応総合防災訓練に参加。 ・【R4.6.26】洪水対応演習を実施 ・【R4.5.14】信濃川下流水防訓練を実施	・引き続き実施	・【R04.4.28】洪水対応演習を実施(新潟、新津、三条、長岡)。 ・【R4.6.12】見附市防災訓練に合わせ、刈谷田川逆水地蓋或情報発信施設の動作確認訓練を実施（長岡）。 ・【R04.5.14】信濃川下流水防訓練へ参加（新潟、新津、三条）。 ・【R4.6.12】見附市防災訓練に合わせ、刈谷田川逆水地蓋或情報発信施設の動作確認訓練を実施（長岡）。	・引き続き毎年実施	【R04.4.28】 ・洪水対応演習を実施。	・引き続き実施	・洪水対応演習により実施。	・引き続き実施	・河川管理者が実施する出水期前情報伝達演習へ参加 ・関係機関が連携した水防訓練へ参加	引き続き実施	・【R4.6】出水期前の水害対応総合防災訓練の実施。	引き続き毎年実施	・【R4.4.26】洪水対応演習により実施。同時に下条川ダムと情報伝達訓練を実施。	・引き続き実施	・関係機関が連携した総合防災訓練を実施 ・R4は住民への情報伝達訓練と避難所開設訓練、11の地域コミュニティ組織の避難訓練、ボランティアセンター立ち上げ訓練を実施。	引き続き実施	・【R1.5.19】（中流）訓練実施 ・【R1.6.2】（下流）訓練実施 ・【R2】新型コロナのための中止 ・【R3】（中流）新型コロナのための中止 ・【R3】（下流）不参加 ・【R3.7.4】燕市総合防災訓練実施（水害想定訓練） ・【R4.6.5】総合水防演習実施 ・【R4.7.3】燕市総合防災訓練実施（水害想定訓練）	引き続き実施	・洪水対応演習により実施	引き続き実施	・洪水対応演習により実施	引き続き実施	・洪水対応演習により実施。	引き続き検討	・洪水対応演習により実施。	引き続き実施	土地改良長期計画H28.8月開議決定に農村協働力を活かした防災・減災力の強化として土地改良施設管理者の業務継続計画（BCP）の策定が掲げられ、大規模土地改良施設の業務継続計画(BCP)策定を推進中。R3年度は8地区で作成中。	・引き続き実施				
	⑰市町村庁舎や災害拠点病院の施設関係者への情報伝達体制、方法について検討	LK	順次実施	水防情報の伝達	・情報伝達元の市町村に対し、正確かつすみやかな予警報の伝達に努め、また、ホットライン等も含めた新たな取り組み等で協力して行く。	順次実施	新潟県総合防災情報システムで、河川、土砂、震度、道路の防災情報を一元集約し、市町村や関係機関へ情報伝達する。						浸水想定区域等に位置する要配慮者利用施設に電話連絡及び緊急告知FMラジオの設置を希望した施設にはラジオによる情報伝達を実施している。	引き続き実施	・災害対応マニュアルで定めており、毎年の訓練等で体制や方法について随時見直す。	引き続き実施	・関係機関と協議を重ね検討。	順次検討	連絡網、連絡先の更新・整理を毎年行い、連絡体制を構築する。	引き続き実施	関係機関と協議を重ね検討。	順次検討	・連絡網、連絡先の更新・整理を毎年行い、連絡体制を構築する。	引き続き実施	・連絡網、連絡先の更新・整理を毎年行い、連絡体制を構築する。	引き続き実施								
					・【R3.3.11】Web会議システムを活用した市町村とのホットライン構築について、先行して新潟市と運用開始。他の市町村とは調整中 ・CCTVやアドボック（簡易）水位計等の配置は市町村庁舎や災害拠点病院に配慮して実施 ・【R3.7】Web会議システムを活用した市町村とのホットライン構築（三条市、燕市、加茂市、田上町）	引き続き実施	新潟県総合防災情報システムのシステム改修が完了し、県及び市町村の防災情報が一元化できるとともに、L7ラートを経由して公表する運用を実現している。 ・令和元年9月末からシステムの本運用を開始。	R1完了					浸水想定区域等に位置する要配慮者利用施設に電話連絡及び緊急告知FMラジオの設置を希望した施設にはラジオによる情報伝達を実施	引き続き実施	毎年の訓練等を通じた体制や方法の見直しを実施	引き続き実施	・関係機関と協議を重ね検討。	順次検討	施設関係者への連絡網を毎年見直しを実施	引き続き実施	・関係機関と協議を重ね検討	・順次検討	・水防における情報伝達体制は構築済み	引き続き実施	毎年の訓練等を通じた体制や方法の見直しを実施	・引き続き実施								
	⑱避難対策としての農業用ため池のハザードマップの作成	D,E,F	順次実施	農業用ため池のハザードマップの作成			・市町村と連携し、防災重点農業用ため池のハザードマップ作成を推進。	順次実施			防災重点ため池のハザードマップの作成・公表。	順次実施	防災重点ため池のハザードマップの作成・公表。	順次実施	・ため池ハザードマップ作成及び周知 ・ため池ハザードマップ更新	R2年度実施済 新潟県からの情報提供後から実施	・ため池ハザードマップの作成及び周知								・農業用ため池ハザードマップの作成		・ため池ハザードマップの作成及び周知	・今後検討	ため池ハザードマップの作成及び周知	R3度内								
							・市町村と連携し、防災重点農業用ため池のハザードマップ作成を推進。 （本協議会市町村内の作成個所139箇所）				検討中。	引き続き検討	防災重点ため池のハザードマップの作成・公表	R3年度実施済	・ため池ハザードマップ更新及び周知	引き続き実施					ハザードマップに併せて掲載し、配布・周知	引き続き実施	・作成済み	・完了	・ため池ハザードマップの作成及び周知	引き続き実施	・ため池ハザードマップを作成・配布（土砂災害ハザードマップに盛記）	完了								
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																																		
	①自治会や地域住民が参加した水害リスクの高い箇所の共同点検の実施	A	引き続き実施	重要水防箇所の共同点検	・水害リスクの高い箇所について、自治体・地域住民と共同点検を実施する。	引き続き毎年実施	・出水期前に自治会や地域住民と重要水防箇所の共同点検を実施する。	H28年度から実施			・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民が参加して重要水防箇所等の共同点検を実施する。	引き続き毎年実施	・水害リスクの高い箇所について、河川事務所、地域住民等と共同点検を実施する。	H27年度実施（上頃城地区）	・河川管理者等が参加して重要水防箇所等の共同点検を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と地域住民等が参加して、リスクの高い区間の共同点検を実施	引き続き毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民が参加した重要水防箇所等の共同点検を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民が参加した重要水防箇所等の共同点検を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民が参加した重要水防箇所等の共同点検を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民が参加した重要水防箇所等の共同点検を実施する。	引き続き検討	・河川管理者と自治会や地域住民が参加した重要水防箇所等の共同点検を実施する。	引き続き実施								
					・【R2.5.27・28】自治体と重要水防箇所の合同巡視を実施。 ・【R4.6.1・2】自治体と重要水防箇所の合同巡視を実施。	・引き続き毎年実施	・【R01.5.23】信濃川下流水防連絡会主催で県及び消防機関及び関係自治会等の参加で重要水防箇所の巡視を実施（新潟）。				・河川管理者、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を行った。	・引き続き毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民が参加して重要水防箇所等の共同点検を実施する。	引き続き毎年実施	・【R4.6】河川管理者と自治体等で重要水防箇所等の共同点検を実施。	引き続き毎年実施	・【R4.6.1】河川管理者と自治体等で重要水防箇所等の共同点検を実施。	・引き続き実施	・河川管理者と地域住民等が参加して、リスクの高い区間の共同点検を実施	引き続き毎年実施	・河川管理者と自治会、自治会等で重要水防箇所等の共同点検を実施	・引き続き毎年実施	・河川管理者と自治体で重要水防箇所等の共同点検の実施	毎年実施	・河川管理者と自治体で重要水防箇所等の共同点検を実施。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防団が参加して重要水防箇所等の共同点検を実施。	・引き続き実施								
	②小中学校等における水災害教育を実施	A	引き続き実施	出前講座（水害教育）の実施	・市町村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。 ・信濃川下流域情報アーカイブの充実化、広報を積極的に行っていく。	引き続き実施	・新潟県防災教育プログラム【洪水災害編】を作成済み。 ・市町村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	引き続き実施			・防災士や消防署・消防団等と連携した体験型の防災学習を実施	引き続き実施	・防災教育コンテンツ（教材）を小中学校に設置し、防災教育で活用するとともに、必要に応じて講師を派遣 ・児童・生徒向けの防災教育用教材として長岡版マイ・タイムライン「わが家の防災タイムライン」を作成及び活用支援を実施	H27年度から実施	・全小中学校・全学年で防災教育授業を実施	H25年度から実施	・小中学校での水害教育並びに資料提供を実施している。	引き続き実施	・小中学生を対象に過去の水害の状況、対策等についての防災教育を実施	毎年実施	・各校の特徴、地域特性に応じて新潟県防災教育プログラムの自校化を進める。 ・長善館学習塾受講生を対象に防災キャンプの実施	H28年度から検討	・小中学校での水害教育を実施している。	引き続き実施	・小中学校での水害教育を実施。	引き続き実施	・小中学校での水害教育を実施。	引き続き実施								
					・出前講座に関するチラシを作成し教育機関に配布。 ・信濃川下流域情報アーカイブのカナーを各関係機関HPへ掲載するよう呼びかけ、問い合わせ窓口で意見等随時受付中。 ・小中学生を対象に関屋分水資料館、鳥屋野潟排水機場等の見学を通して、分水や治水施設の役割や水害の歴史についての講習会を実施。	・引き続き実施	【R04】 ・新津川（新津第二小）、能代川（結小、大蒲原小）について出前講座を実施。（新津）	・引き続き実施			・防災士や消防署・消防団等と連携した体験型の防災学習を実施 ・学校での防災学習 ・親子防災講座（～令和3年度）	引き続き実施	・防災教育コンテンツ（教材）を小中学校に設置し、防災教育で活用するとともに、必要に応じて講師を派遣 ・児童・生徒向けの防災教育用教材として長岡版マイ・タイムライン「わが家の防災タイムライン」を作成及び活用支援を実施 一防災備育コンテンツを市立小中学校に設置済み。 一講師派遣による各種ツールの活用支援を継続実施中。	引き続き実施	・全小中学校・全学年で防災教育授業を実施	引き続き毎年実施	・愚望を受け次第、資料の提供を行っている。	・引き続き実施	・市内の小・中・特別支援学校の全13校において防災スクールを実施。	引き続き毎年実施	・防災教育プログラムは引き続き実施 ・教育委員会と連携し、「防災キャラバン」と称した防災教育を市内の小中学校3校で実施（R04年度）	・順次検討	・市内小中学校等において防災出前講座を実施。	引き続き実施	・小中学校において防災出前講座を検討。	・引き続き検討	県・町合同の防災訓練時、避難所運営訓練に中学校生徒も参加し体験した。							

（様式１ー取組一覧）取組状況確認様式

※上段：取組方針の実施内容と時期（今後の精査により変更となる場合があります。）　下段：令和5年3月31日時点（見込み）の取組状況(朱文字)
※「課題の対応（A～Z）」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「信濃川下流域の減災に係る取組方針」参照)に対応したものかを指す。

資料3-1

減災のための取組項目（概ね5年間）					北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市		加茂市		見附市		燕市		五泉市		弥彦村		田上町		北陸農政局		森林管理署		森林整備センター	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																																		
	②小中学校等における水災害教育を実施	A		引き続き実施	教育委員会との連携・効果的な対応の検討	・防災教育に関する支援を実施する学校の決定及び指導計画の作成支援に発手。 ・国の支援により作成した指導計画を協議会の関連市町村における学校に共有 ・H30年度中に支援実施校（新潟市立味方小学校・味方中学校）に対し、水防災教育支援を実施し、内容についてとり決めた指導計画書を作成済。 今後、教育委員会等を通し、協議会の関連市町村における学校に共有。	引き続き実施 ・引き続き実施	・河川管理者として可能な支援の検討 ・R4年度中に支援実施校（新潟市立味方小学校・味方中学校）に対し、水防災教育支援を実施し、内容についてとり決めた指導計画書を作成済。 今後、教育委員会等を通し、協議会の関連市町村における学校に共有。 【R03】 附属新潟小学校、須田中学校、本成寺中学校、見附中学校、新潟県央工業高等学校でマイ・タイムライン作成支援を実施。	引き続き実施 ・引き続き実施	・関係機関の要請に応じて、指導計画の気象関連部分の助言を行う。 引き続き、要請に応じて支援を実施。	適宜実施 ・引き続き実施	・各校の特徴、地域特性に応じて新潟県防災教育プログラムの自校化を進める。 ・各校の特徴、地域特性に応じて新潟県防災教育プログラムの自校化を進めている。 ・R2以降、「防災教育」学校・地域連携事業指定校における防災教育プランの見直し。 ・公民館と連携した防災講座の実施	引き続き実施 ・引き続き実施	・防災教育コンテンツ（教材）を小中学校に設置し、防災教育で活用するとともに、必要に応じて講師を派遣 ・防災教育コンテンツ（教材）を小中学校に設置し、防災教育で活用するとともに、必要に応じて講師を派遣 →防災教育コンテンツを市立小中学校に設置済み。 →講師派遣による各種ツールの活用支援を継続実施中。	引き続き実施 ・引き続き実施			・関係機関と協議を重ね検討。 ・関係機関と協議を重ね検討。	・順次検討 ・順次検討			・各校の特徴、地域特性に応じて新潟県防災教育プログラムの自校化を進める。 ・長善館学習塾受講生を対象に防災キャンプの実施 ・防災教育プログラムは引き続き実施 ・教育委員会と連携し、「防災キャラバン」と称した防災教育を市内の小中学校8校で実施（R04年度）	・順次検討 ・順次検討 ・順次検討	・関係機関と協議を重ね検討。 ・引き続き協議。	・順次検討 引き続き実施	教育委員会と連携し、防災講話、防災キャンプ等を実施 引き続き教育委員会と連携して防災講話、防災キャンプ等を検討・計画	R3年度～ 引き続き検討								
	③出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A		引き続き実施	説明会・見学会の実施	・市町村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。 ・住民に対する防災情報等に関する啓発・協力 ・洪水に関する防災教育プログラム制作 ・信濃川下流域情報アーカイブ	引き続き実施	・市町の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	引き続き実施			・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明を実施する。	引き続き実施	・町内会等の依頼により職員を派遣し、出前講座を実施	引き続き実施	・自治会長や民生委員等向けに、防災に関する説明会を実施	引き続き実施	・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明を実施する。	引き続き実施	・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明を実施	引き続き実施	・住民に対する防災情報等に関する啓発・協力の実施 ・洪水に関する防災教育プログラム制作の検討	H28年度から検討	・ハザードマップ作成の際に説明会を実施する。	引き続き実施	・住民に対する防災情報等に関する啓発・協力 ・消防団員に対する避難情報対応に関する啓発・協力 ・洪水に関する防災教育プログラム制作	R3年度から検討	・住民に対する防災情報等に関する啓発・協力 ・消防団員に対する避難情報対応に関する啓発・協力 ・洪水に関する防災教育プログラム制作	H28年度から検討								
						・自治会や中学校などで水防災等に関する説明会を実施	・引き続き実施	新川河口排水機場において、小学生を対象とした見学会を通して、施設の役割などについて理解促進を図った（R4.7.14:巻北小学校、R4.10.28:西内野小学校） 親松排水機場等（農業用施設）の見学会を通して、施設の役割などについて理解を得てもらい、水防意識の向上を図った。				・自主防災組織や任意団体など住民向けに、出前講座や勉強会を実施（啓発DVDや豪雨・台風動画の視聴、マイタイムラインの作成、職員による講演など）	引き続き実施	・町内会等の依頼に応じて職員が出前講座を実施	・引き続き実施	・自治会長や民生委員等向けに、防災に関する説明会を実施。	引き続き毎年実施	・住民団体からの依頼応じ、防災説明会を実施。	R2年度実施	・防災訓練説明会時や町内会等から依頼があった際に住民・消防団に対する出前講座を実施。	引き続き実施	・防災出前講座を各所で実施	・引き続き実施	・町内会などへ出前講座を実施	引き続き実施	・出前講座の検討	引き続き検討	・町内各地区の依頼に応じて出前講座を実施。	・引き続き実施								
					関係機関との連携・効果的な対応の検討					・関係機関と連携し、効果的な対応を検討する。 ・住民に対する防災気象情報の普及・啓発活動	H28年度から実施	関係機関の出前講座を活用するなどの連携	引き続き実施																						
										・機会あるごとに水防災に関する防災気象情報を説明。	・引き続き実施	防災士対象の研修において関係機関と連携した研修会の実施	引き続き実施																						
	④まるごとまちごとハザードマップを整備	D,F,I	順次実施	洪水ハザードマップの検討・整備支援	・市町村が作成するまるごとまちごとハザードマップへの情報提供	順次実施	・ハザードマップの基礎資料となる浸水想定区域図の作成と公表	引き続き実施			・ハザードマップの見直しの際に検討する。	引き続き検討	・まるごとまちごとハザードマップの整備の検討	R3年度から検討	・避難所の見直し等に伴う変更を実施	引き続き実施	・ハザードマップの作成の際に検討する。	引き続き検討	・現在整備してあるものの周知を図る	・引き続き実施	・ハザードマップの見直しの際に検討する。	H29年度以降実施	・ハザードマップの見直しの際に検討する。	H29年度以降実施	・引き続き、まるごとまちごとハザードマップを整備する。	R3年度から実施	・ハザードマップの見直しの際に検討する。	H29年度以降実施								
						・市町村が作成するまるごとまちごとハザードマップ作成への情報提供を実施。	・引き続き実施	・令和3年度末までに圏域内の46河川について洪水浸水想定区域図（想定最大規模）を公表済み。 ・令和4年度中に20河川程度追加公表予定。	・引き続き検討			・ハザードマップの見直しの際に検討する。	引き続き検討	・まるごとまちごとハザードマップの整備の検討 →R3・4年度に展開している津波及び洪水浸水想定区域を対象としたサイン表示整備の取組実績を踏まえて検討	・引き続き検討	・避難所の見直し等に伴う変更を実施	引き続き実施	・引き続き検討する。	・引き続き検討	・出前講座等でハザードマップとともに周知	引き続き実施	・H29年度ハザードマップ完成したため、それを参考に検討	・引き続き検討	・検討中。	引き続き実施	洪水ハザードマップの改訂。	H4年度に改訂	・R元年度ハザードマップ更新。	・R元年度完了								
	⑤土砂災害警戒区域等現地看板の整備		順次実施					・土砂災害警戒警戒区域等を表示した現地看板を整備する	順次実施							・県と連名で設置	引き続き実施	土砂災害警戒区域注意喚起の看板の設置	引き続き検討			・土砂災害警戒区域等現地看板の整備について検討	・今後検討	・今後の対応について検討	今後検討	看板は既に設置済みであるが、老朽化に伴い、逐次張替える。	整備を今後検討	・必要性を含め検討する。							
								・土砂災害警戒警戒区域等の現地看板設置を推進。（砂防課）	引き続き実施							・看板について検討中	検討中	検討中。	引き続き検討			・土砂災害警戒区域等現地看板の整備について検討	・今後検討	・検討中。	引き続き実施	・現地看板（1か所）整備	引き続き実施	・土砂災害警戒区域等現地看板の整備について検討	引き続き検討							
	⑥効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料（浸水実績含む）を作成・配布	H	順次実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H28年度から実施	・洪水時の情報収集や避難の判断基準等を一般住民に理解してもらえる家庭向けのチラシを作成し、ホームページで公表 ・チラシを市町村や県地域整備部へ配布 ・洪水時の避難に役立つ情報をまとめ地域版「洪水対応ポケットブック（想定最大規模浸水想定区域図別）」及び洪水時の行動を促す「洪水時避難行動カード」を作成（新津）	引き続き実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H28年度から実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	新潟県からの情報提供後に検討	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 →コミュニティセンターに大判の掲示用の洪水ハザードマップを作成し、配布実施。	H29年度以降検討	・三条市豪雨災害対応ガイドブックを活用し、住民の水害や避難に対する意識を高めていく	引き続き実施	・洪水の基礎知識や情報収集の方法などを市広報誌に特集を組んで配布する。	引き続き実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配付	・引き続き実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配付	H29年度から検討	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配付	H29年度から検討	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配付	R3年度から検討	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配付	H29年度から検討								
					・浸水想定区域図や信濃川下流域情報共有プラットホーム等の情報を盛り込んだ水防災パンフレットを作成。（H29実施） ・水防災意識を啓発する情報を配信中	・引き続き実施	・水防月間ポスターの掲示。 ・洪水避難啓発ポスターを作成し、市町村や県地域整備部、コンビニ、教育機関に配布	・引き続き実施	・水防災に関する防災気象情報の資料を作成し、出前講座等で使用。 ・大雨に対する備えを記したパンフレットを発行し、必要に応じて配布実施	・引き続き実施	・河川管理者が作成した水防災に関するパンフレットを区役所の窓口に設置、自治会へ配布している。 ・水防月間ポスターを各区窓口等において掲示。	引き続き実施		・引き続き実施	・三条市豪雨災害対応ガイドブックを活用し、住民の水害や避難に対する意識を高めていく。	引き続き実施	・市広報誌にて記事を掲載。	・引き続き毎年実施。	総合防災訓練に合わせて広報誌で防災啓発の記事を掲載。 R4市広報誌に掲載	引き続き実施	・下流河川事務所作成のパンフレット等の活用を検討 ・ハザードマップの全戸配布（H30.4） ・「マイ・タイムライン」「防災チェックシート」の全戸配布（R2） ・市広報誌及びホームページへ特集記事掲載（R2） ・マイ・タイムラインの記入の仕方に関する動画をホームページに掲載（R3） ・R03燕市総合防災訓練でハザードマップ、マイタイムラインの見方について講習を実施 ・LINE版マイ・タイムライン機能を市公式LINEに実装（R4.2）	・引き続き実施	・市広報や市主催のイベント等において防災啓発を実施。 ・マイタイムライン記入シートと手引きを作成し、全戸配布。 ・マイタイムラインの使い方や記入方法を市広報、HP、youtubeなどで周知。 ・町内会や学校などへのマイタイムライン作成に関する出前講座なども実施	引き続き実施	・防災訓練に合わせて各種防災資料を作成・配布	引き続き実施	・ホームページ、広報誌等を通して広報を実施。	・H29年度から検討								

（様式１－取組一覧） 取組状況確認様式

資料3-1

※上段：取組方針の実施内容と時期（今後の精査により変更となる場合があります。） 下段：令和5年3月31日時点（見込み）の取組状況(朱文字)
※「課題の対応（A～Z）」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「信濃川下流域の減災に係る取組方針」参照)に対応したものかを指す。

減災のための取組項目（概ね5年間）					北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市		加茂市		見附市		燕市		五泉市		弥彦村		田上町		北陸農政局		森林管理署		森林整備センター	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																																		
	⑦住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実		K	順次実施	自主防災のあり方啓蒙の(再)啓発		引き続き実施	・セミナーやシンポジウムの開催、防災啓発パンフレットの作成、各種媒体による広報活動等により、県民の防災意識の向上を図る。		引き続き実施	・住民の防災意識を高めるための研修を実施	引き続き実施	・防災訓練を実施した自主防災会に対し、活動報償金を支給 ・自主防災会が整備する防災備品に対し、補助金を支給 ・防災専門知識を有するアドバイザーを自主防災会等に派遣し、自主防災活動を支援	引き続き実施 H28年度から実施	・自主防災組織の結成率の向上を図る。	引き続き実施	・今後結成促進に向け啓発等実施	R2年度から			・自主防災のあり方、役割の(再)啓発を実施	引き続き各年実施	・自主防災のあり方、役割の(再)啓発を実施	引き続き実施	・自主防災のあり方、役割の(再)啓発を実施	R3年度から順次実施	・自主防災のあり方、役割の(再)啓発を実施	H28年度から順次実施						
						・各種シンポジウムやセミナーの開催一自主防災シンポジウム、避難支援セミナー、津波セミナー、企業・学校と連携した防災啓発セミナーを開催。 ・防災啓発用パンフレット、チラシの作成。 ・各種媒体(イベント、テレビ、ラジオ、ホームページ、SNS等)を活用した広報活動の実施。 一新潟「アルビレックス防災デー」、長岡「TeNYaみんなの防災フェア」、田上「県総合防災訓練」、県広報番組への出演、WEBサイト・SNS広告掲載。	引き続き実施		・住民の防災意識を高めるための研修を実施 ・自主防災組織の活動を支援(費用助成・市推奨訓練の設置)	引き続き実施	・訓練を実施した自主防災会に活動報償金を支給 ・自主防災会が整備した防災備品に補助金を支給 ・防災の専門知識を有するアドバイザーを自主防災会等に派遣し、自主防災活動を支援	引き続き実施	・自主防災組織の結成率の向上を図る。 ・自治会長及び民生委員児童委員を対象に開催する地域防災研修会で自主防災組織の役割を説明	引き続き実施	・結成促進に向け啓発等実施	・引き続き、毎年実施			・防災出前講座を各所で実施 ・女性防災リーダーステップアップ講座実施 ・防災リーダー研修会実施 ・市民防災セミナー実施 ・にいがた防災シニアリーダー・キャリアアップ講座(R4.12.11・県庁で開催)を市庁舎を燕市サテライト・会場としてリモート開催	・引き続き実施	自主防災組織の資機材整備や啓発活動などに対して補助金を支給。 ・出前講座などを実施。	引き続き実施	・自主防災組織の実施する訓練に防災行政無線放送等の活用を支援	引き続き実施	・自主防災組織が訓練等を行う際に防災資機材購入に係る支援を実施。	・引き続き実施						
					実践的な研修・訓練の実施	・市町村が行う地域防災力向上の取組を支援するため、課題解決に向けた勉強会・意見交換会の開催や事業のフォローアップ等を行う。	引き続き実施				・住民の防災意識を高めるための研修を実施する。 ・自主防災組織の活動を支援(費用助成・市推奨訓練の設置)	引き続き実施	・新たなハザードマップ等に基づく避難訓練の実施	引き続き実施	・住民の防災意識を高めるための研修を実施する。 ・新たなハザードマップ等に基づく避難訓練の実施	引き続き実施 今後検討	・県や日本消防協会等の行う研修・意見交換会への参加。	引き続き実施	・新たなハザードマップ等に基づく避難訓練等の実施 ・災害時の対応等についての事例紹介・研修の実施	・引き続き実施	・実際の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施 ・新たなハザードマップ等に基づく避難訓練の実施	H29年度から検討	・実際の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施 ・新たなハザードマップ等に基づく避難訓練の実施	引き続き実施	・実際の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施 ・新たなハザードマップ等に基づく避難訓練の実施	R3年度から順次実施	・実際の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施 ・新たなハザードマップ等に基づく避難訓練の実施	H28年度から順次実施						
						・市町村職員向けのテーマ型勉強会・意見交換会の開催。 ・市町村へのアドバイザー派遣の実施。	引き続き実施				・自主防災組織や任意団体などを民向けに、出前講座や勉強会を実施。(啓発DVDや豪雨・台風動画の視聴、マイタイムラインの作成、職員による講演など) ・自主防災組織の活動を支援(費用助成・市推奨訓練の設置) ・防災士に対して県主催「防災シニアリーダー養成講座」等への参加案内	引き続き実施	・新たなハザードマップ等に基づく避難訓練の実施 一R4.8に自主防災会・町内会の広域避難訓練を実施	引き続き実施	・住民の防災意識を高めるための研修を実施する。 ・新たなハザードマップ等に基づく避難訓練の実施	引き続き実施 H31年度から実施	・県が行う「防災シニアリーダー研修会」「にいがた防災リーダーキャリアアップ講座」に参加。	引き続き実施	・ハザードマップに基づく避難訓練等を実施 ・R4は住民への情報伝達訓練と避難所開設訓練、11の地域コミュニティ組織の避難訓練、ボランティアセンター立ち上げ訓練を実施。	引き続き実施	・防災出前講座を各所で実施 ・女性防災リーダーステップアップ講座実施 ・防災リーダー研修会実施 ・市民防災セミナー実施 ・にいがた防災シニアリーダー・キャリアアップ講座(R4.12.11・県庁で開催)を市庁舎を燕市サテライト・会場としてリモート開催	・引き続き実施	・地域防災研修や防災リーダー研修などを実施 ・住民参加型の地域防災訓練を実施	引き続き実施	・新たなハザードマップに基づく防災訓練の実施	引き続き実施	・自主防災組織リーダー(防災士フォローアップ)研修の実施。	・引き続き実施						
					自主防災組織の設立支援・防災士の養成	・市町村が行う地域防災力向上の取組を支援するため、自主防災組織の組織化や活性化、防災士の養成等による防災リーダーの育成等を図る市町村の取組への補助を実施。	引き続き実施				・自主防災組織の結成率の向上を図る。	引き続き実施	・「中越市民防災安全大学」を開講し、地域の防災リーダーの育成を図る。	H28年度から実施			・自主防災組織率の向上を図る。	・順次実施			・自主防災組織率の向上を図る。		・自主防災組織率が低いため、引続き設立の支援を行う。	引き続き実施	・各自主防災組織における防災リーダーの育成を図る。	毎年実施						
						・県地域防災力向上支援事業補助金による市町村への補助を実施。	引き続き実施				地域の防災担当者などが集う講習会にて自主防災組織の結成や防災訓練の実施を促すなど図と連携し、地域への呼びかけを実施。	引き続き実施	・「中越市民防災安全大学」を開講し、地域の防災リーダーの育成を図る。 一R4.7～9に実施L57名が認定	引き続き毎年実施			・自主防災組織結成支援を実施。 ・県と共催で、町内会関係者を対象に「自主防災シンポジウム」「避難支援セミナー」を開催した。 ・自主防災組織が行う資機材整備や防災士講座への参加費に対する補助制度を新設。	・引き続き実施			・自主防災組織結成支援を実施	・引き続き実施	・自主防災組織立上げ時の資機材整備や啓発活動などに対して補助金を支給。	引き続き実施	・リーダー研修会への参加を周知していく。	引き続き実施						
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																																		
	⑧共助の仕組みの強化		K	順次実施		・協議会において、住民避難、要配慮者利用施設の避難における、地域との連携事例を引き続き収集、情報の共有及び公表。 ・地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町村の取組に対して専門家による支援を実施。 ・地域包括支援センターにハザードマップ、お知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置。協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した大雪からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	随時	・市町村が行う地域防災力向上の取組を支援するため、自主防災組織の組織化や活性化、防災士の養成等による防災リーダーの育成等を図る市町村の取組への補助を実施。	引き続き実施		自主防災組織の新規結成や防災訓練を実施した際の助成金の登録。	引き続き実施	・自主防災会などへ自主防災活動アドバイザー派遣・安全士の講師派遣 ・自主防災会の研修会実施	引き続き実施	・地域防災研修会の開催	引き続き実施	・住民に対して共助の重要性の周知を図る。	引き続き実施	・災害時に町内で避難を呼びかける「避難インフルエンサー」の取り組みを実施	R2から実施	・共助の重要性の周知を図る。	・引き続き実施	・住民に対して共助の重要性の周知を図る。	今後検討	・自主防災組織と連携しながら検討する。		・自主防災組織と連携しながら検討する。							
					事例収集を実施		随時	・県地域防災力向上支援事業補助金による市町村への補助を実施。	引き続き実施		・新規結成した組織へ防災資機材の現物供与 ・防災訓練に要する費用を助成し、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、R2年度に拡充した内容で継続実施。	引き続き実施	・自主防災会などへ自主防災活動アドバイザー派遣・安全士の講師派遣 ・自主防災会の研修会実施 →上記内容を実施 →自主防災組織の災害時の行動を時系列に記した「わが町の防災タイムライン」を作成し、各組織での検討・作成を周知。	・引き続き実施 ・R4年度～	・【R4.6】地域防災研修会の開催	引き続き実施	・今後自主防災組織結成促進に合わせ検討していく ・県と共催で、町内会関係者を対象に「自主防災シンポジウム」「避難支援セミナー」を開催した。	引き続き実施	・災害時に町内で避難を呼びかける「避難インフルエンサー」の取り組みを実施	引き続き実施	・防災出前講座等により、共助の重要性を住民へ周知実施中	・引き続き実施	・出前講座や研修等により、共助の重要性を住民へ周知。	引き続き実施	・共助の仕組みの強化施策を検討	引き続き実施	・個別避難計画作成に向けて、自主防災組織と保健福祉部局とで協議を実施。							
	⑨住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	D.E.F		順次実施		・協議会のいて、市町村向けの実施要領等の情報を提供。	随時	・ハザードマップの基礎資料となる浸水想定区域図の作成と公表 ・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	引き続き実施																											
						・マイ・タイムライン検討ツール「逃げキット」の情報提供及び配布 ・【R4.6.8】加茂市マイタイムライン講習会実施	随時	・令和3年度末までに圏域内の46河川について洪水浸水想定区域図(想定最大規模)を公表済み。 ・令和4年度中に20河川程度追加公表予定。	・引き続き検討																											
	⑩土砂災害に関する行動計画策定の支援			順次実施				・NPO等と協力した土砂災害行動計画策定支援の実施	順次実施		順次検討を行う	国や県など関係機関からの情報提供後から検討	土砂災害を想定した防災訓練の実施	引き続き実施	・自主避難計画策定及び個別啓発の実施	引き続き実施	・土砂災害に関する行動計画策定の支援	引き続き検討	ハザードマップに土砂災害に関する注意点等を掲載し、周知	・引き続き実施	・関係機関と協議を重ね検討	・今後検討	・今後の対応について検討	今後検討	・関係機関と協議を重ね検討	・今後検討	・自主防災組織と連携しながら検討する。							
								・講習会の実施、資料の提供等支援を実施。(砂防課)	順次実施		検討を行う	順次検討	土砂災害を想定した防災訓練の実施	引き続き実施	・自主避難計画策定及び個別啓発の実施	引き続き実施	・今後検討	R3以降	ハザードマップに土砂災害に関する注意点等を掲載し、周知	引き続き実施	・関係機関と協議を重ね検討	・今後検討	・検討中。	引き続き実施	・関係機関と協議を重ね検討	・今後検討	・個別避難計画作成に向けて、自主防災組織と保健福祉部局とで協議を実施。							
	⑪地域防災力の向上のための人材育成		K	順次実施		・市町村の講習会において職員を派遣し、想定最大の洪水浸水想定区域図の説明	随時	・市町村が行う防災リーダー育成の取組を支援するため、防災シニアリーダーの養成や市町村事業への支援を実地。	引き続き実施		防災士を対象に、防災知識や技術を習得するためのスキルアップ研修会を実施する	引き続き実施															・地区が行う防災リーダー育成の取組を支援するため、防災士研修講座受講料の補助を実施。	引き続き実施						
						・新潟市防災士会の講習会に職員を派遣(R1年度)	随時	・にいがた防災シニアリーダー養成講座の開催、養成後のフォローアップを実施(研修、交流会等)。 →養成講座、交流会 ・県地域防災力向上支援事業補助金による市町村への補助を実施。	引き続き実施		・防災士スキルアップ研修会を実施(R4.4回開催予定) ・女性防災リーダー育成講座を実施(R4.2回開催)	引き続き実施															・地区が行う防災リーダー育成の取組を支援するため、防災士研修講座受講料の補助を実施。	・引き続き実施						
	⑫本川と支川の合流部等の対策(リスク情報の共有)	H.I		順次実施		・堤防決壊が発生した場合に落水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間についてリスク情報等を共有。	随時	河川水位情報と監視カメラ画像情報を統合した防災情報システムの活用し、支川部の監視を強化する。	引き続き実施																											
						・想定最大の洪水浸水想定区域を周知すること ・合流点の状況を危機管理型水位計、CCTVカメラ及び簡易型河川監視カメラで情報を提供	随時	・危機管理型水位計の水位情報を河川防災情報システムにて公開。(R01公開開始) ・簡易型河川監視カメラの画像情報を河川防災情報システムにて公開。(R02公開開始)	随時																											

（様式１－取組一覧）取組状況確認様式

資料3-1

※上段：取組方針の実施内容と時期（今後の精査により変更となる場合があります。）　下段：令和5年3月31日時点（見込み）の取組状況(朱文字)
※「課題の対応（A～Z）」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「信濃川下流域の減災に係る取組方針」参照)に対応したものかを指す。

減災のための取組項目（概ね5年間）					北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市		加茂市		見附市		燕市		五泉市		弥彦村		田上町		北陸農政局		森林管理署		森林整備センター	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
2．ソフト対策の主な取組　②氾濫被害の軽減や避難時間確保のための水防や流域対策の取組																																		
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																																		
	①水防団等への連絡体制の確認と言長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	N	引き続き毎年実施	出水時連絡体制の確認	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行う。 ・水防団等への連絡体制の再確認（水防連絡会会務）	引き続き毎年実施	・水防団等への連絡体制の再確認（水防連絡会会務）	引き続き毎年実施			・水防連絡会にて連絡体制の確認を行う。	引き続き毎年実施	・水防連絡会による連絡体制の確認	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行う。	引き続き毎年実施	・水防団等への連絡体制の再確認（水防連絡会会務）	引き続き毎年実施	・水防団等への連絡体制の再確認（水防連絡会会務）	引き続き毎年実施	・水防団等への連絡体制の再確認（水防連絡会会務）	引き続き毎年実施	・水防連絡会で連絡体制を確認する。	引き続き毎年実施	・水防団等への連絡体制の再確認（水防連絡会会務）	引き続き毎年実施	・水防団等への連絡体制の再確認（水防連絡会会務）	引き続き毎年実施						
					・【R2.3.4】水防連絡会幹事会、【R2.4.23】水防連絡会総会にて連絡体制を確認。 ・【R4.2.16】水防連絡会幹事会、R4.4.19】水防連絡会総会にて連絡体制を確認。	・引き続き毎年実施	・水防連絡会にて確認（各地域）。	・引き続き実施			・水防連絡会にて確認。	・引き続き毎年実施	・水防連絡会による連絡体制の確認	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行う。	引き続き毎年実施	・実施未定。	・引き続き実施	・水防連絡会にて確認	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行う	・引き続き実施	・実施中。	毎年実施	・水防団等への連絡体制の再確認（水防連絡会会務）	引き続き実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認	引き続き実施	・水防連絡会にて確認。	・引き続き毎年実施						
				情報伝達訓練の実施・参加・支援	・県・市・町・村と共同で情報伝達訓練を実施する。 ・関係機関の情報伝達訓練及び各市における避難実動訓練の実施	引き続き毎年実施	・関係機関の情報伝達訓練及び各市における避難実動訓練の実施	引き続き毎年実施	・情報伝達訓練への支援	引き続き毎年実施	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施	・無線定時交信の実施 ・河川管理者が実施する情報伝達訓練への参加	引き続き毎年実施	・関係機関の情報伝達訓練及び三条市における水害対応総合防災訓練の実施	引き続き実施	・関係機関の情報伝達訓練の実施	引き続き毎年実施	・関係機関の情報伝達訓練及び各市における避難実動訓練の実施 ・水防訓練、防災訓練を通じて、情報伝達訓練を検討する。	引き続き毎年実施	・関係機関の情報伝達訓練及び各市における避難実動訓練の実施	引き続き毎年実施	・関係機関の情報伝達訓練及び各市における避難実動訓練の実施	引き続き毎年実施	・関係機関の情報伝達訓練及び各市における避難実動訓練の実施	引き続き毎年実施						
					・【R1.12.24】防災情報の伝達の効率化、安定化のためのSNSによる情報伝達の検討および検証訓練を実施。 ・【R2.4.21】洪水対応演習を実施。 ・【R4.4.26】洪水対応演習を実施	・引き続き毎年実施	・【R03.4.20】洪水対応演習及び土砂災害に対する情報伝達 訓練を実施。 ・【R04.4.26】洪水対応演習及び土砂災害に対する情報伝達 訓練を実施。	・引き続き毎年実施	【R04.4.26】 ・洪水対応演習を実施。	・引き続き毎年実施	・洪水対応演習により実施。	・引き続き毎年実施	・無線定時交信の実施 ・毎年度、河川管理者が実施する出水期前情報伝達演習に参加＜再掲＞	引き続き毎年実施	・【R4.6】関係機関の情報伝達訓練及び三条市における水害対応総合防災訓練の実施。	引き続き毎年実施	・【R4.4.26】洪水対応演習と併せて実施。	・引き続き毎年実施	・関係機関の情報伝達訓練及び各市における避難実動訓練の実施 ・総合防災訓練にて関係機関の訓練を実施。連絡体制を確認。 ・R4は住民への情報伝達訓練と避難所開設訓練、11の地域コミュニティ組織の避難訓練、ボランティアセンター立ち上げ訓練を実施。	引き続き毎年実施	・【R1.4】情報伝達訓練実施 ・【R2.4】情報伝達訓練実施 ・【R3.4】情報伝達訓練実施 ・【R4.4】情報伝達訓練実施	・引き続き実施	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・水防訓練、防災訓練を通じて、情報伝達訓練を検討する。	引き続き毎年実施	・関係団体との情報伝達訓練に参加。	毎年実施	・4/29情報伝達訓練を実施	引き続き毎年実施	・関係機関の情報伝達訓練及び各市における避難実動訓練の実施	引き続き毎年実施	・出水期前に職員対応の確認を実施。	・引き続き毎年実施						
	②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	L,M,N	引き続き実施	重要水防箇所の合同巡視	・重要水防箇所等の合同巡視を実施する。 ・水防団が参加した出水期前合同巡視の実施（水防連絡会会務）	引き続き毎年実施	・水防団が参加した出水期前合同巡視の実施（水防連絡会会務）	引き続き毎年実施			・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施	・消防団が参加した出水期前合同巡視の実施（水防連絡会会務）	引き続き毎年実施	・市消防本部等が参加した出水期前合同巡視の実施（水防連絡会会務）	引き続き毎年実施	・消防本部等が参加した出水期前合同巡視の実施（水防連絡会会務）	引き続き毎年実施	・水防団が参加した出水期前合同巡視の実施（水防連絡会会務）	引き続き毎年実施	・水防団が参加した出水期前合同巡視の実施（水防連絡会会務）	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施	・水防団が参加した出水期前合同巡視の実施（水防連絡会会務）	引き続き毎年実施を検討	・水防団が参加した出水期前合同巡視の実施（水防連絡会会務）	引き続き毎年実施						
					・【R2.5.27-29】沿川自治体・地域住民と重要水防箇所の合同巡視を実施。 ・【R4.6.1・2】沿川自治体・地域住民と重要水防箇所の合同巡視を実施。	・引き続き毎年実施	・【R4.5.31～6.1】関東理河川局において、出水期前合同巡視を実施（長岡）。 ・【R04.6.3】県管理河川において、県、五泉市、消防機関で合同巡視を実施（新津）。 ・【R04.6.1】県管理河川において、県と市秋葉区で合同巡視を実施（新津）。	・引き続き毎年実施			・河川管理者、新潟県と合同で重要水防箇所、および各機関管理の水防倉庫の備蓄資材等の確認を実施。	引き続き毎年実施	・消防団が参加した出水期前合同巡視の実施（水防連絡会会務）	引き続き毎年実施	・市消防本部等が参加した出水期前合同巡視の実施（水防連絡会会務）	引き続き毎年実施	・【R4.6.1】消防本部等と出水期前に合同巡視を実施。	・引き続き毎年実施	・出水期前合同巡視の実施（水防連絡会会務）。	引き続き毎年実施	・【R1.5】合同巡視実施 ・【R2.5】合同巡視実施（職員のみ） ・【R3.5】合同巡視実施 ・【R4.6】合同巡視実施	・引き続き実施	・河川管理者と自治体で重要水防箇所等の共同点検の実施。	引き続き実施	・大雨・台風の前後等に建設企業課と重要水防箇所を合同で巡視	引き続き毎年実施	・水防団が参加した出水期前合同巡視の実施（水防連絡会会務）。	・引き続き毎年実施						
	③水防団間での連携、協力に関する検討、調整	O,Q	順次実施	水防団間での連携、協力に関する検討、調整	水防連絡会・重要水防箇所の合同巡視において検討・調整を実施	引き続き、毎年実施。	取組方針を含めて検討・調整を実施	順次実施							・三条市における水害対応総合防災訓練の実施	引き続き毎年実施	・関係機関と協議を重ね検討。	・順次検討	近隣市との水防団の連携、協力についても必要に応じて検討。	引き続き毎年実施	・関係機関と協議を重ね検討。	・順次検討	・関係機関と協議を重ね検討。	・順次検討	・関係機関と協議を重ね検討。	順次検討	・消防演習時に出水期を想定した水防訓練を交えて実施。	毎年実施						
					・【R2.3.4】水防連絡会幹事会、【R2.4.23】水防連絡会総会の開催、【R2.5.27-28】重要水防箇所の合同巡視を実施し、関係機関の連携や重要水防箇所における危険認識の共有及び水防工法等を確認。 ・【R4.2.16】水防連絡会幹事会、【R4.4.19】水防連絡会総会の開催、【R4.6.1・2】重要水防箇所の合同巡視を実施し、関係機関の連携や重要水防箇所における危険認識の共有及び水防工法等を確認。	引き続き毎年実施	・検討中	・引き続き検討							・【R4.6】三条市における水害対応総合防災訓練の実施	引き続き毎年実施	・関係機関と協議を重ね検討。	・順次検討	近隣市との水防団の連携、協力についても必要に応じて検討。	引き続き毎年実施	・関係機関と協議を重ね検討。	・順次検討	・出水期前に水防団を集めて連絡体制の確認を行っている。	引き続き実施	・水防団との連絡体制等の確認を実施。	引き続き実施	・消防演習時に出水期を想定した水防訓練を交えて実施。	毎年実施						
	④毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	P,Q	引き続き毎年実施	出水期前の水防訓練の実施・参加・支援	・水防管理団体が行う訓練へ参加する。 ・水防工法講習会の支援等を行う。 ・関係機関が連携した水防実働訓練の実施	引き続き毎年実施	・関係機関が連携した水防実働訓練の実施	引き続き毎年実施	・関係機関等の要請により、訓練への支援	引き続き実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施する。 ・毎年行っている水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を実施する。	引き続き毎年実施	・関係機関が連携した水防実働訓練への参加	引き続き毎年実施	・関係機関が連携した水防実働訓練の実施	引き続き実施	・関係機関が連携した水防実働訓練への参加	引き続き毎年実施	・関係機関が連携した水防実働訓練の実施	引き続き毎年実施	・関係機関が連携した水防実働訓練への参加	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施する。 ・水防訓練、防災訓練の内容を検討する。	引き続き毎年実施	・関係機関が連携した水防実働訓練への参加	引き続き実施検討	・関係機関が連携した水防実働訓練への参加	引き続き毎年実施						
					・【R1.6.2】信濃川下流水防訓練を実施。 ・【R2.6.21】三条市主催の三条市水害対応総合防災訓練に参加。 ・【R2年度】整備局主催の講習会（水防技術基礎講座）に参加。 ・【R4.5.14】信濃川下流水防訓練を実施。	・引き続き毎年実施	・【R03.5.22】信濃川下流水防訓練へ参加（三条・新津）。 ・【R3.6.27】見附市防災訓練に合わせ、刈谷田川退水地警戒情報発信設の動作確認訓練を実施（長岡）。 ・【R04.5.14】信濃川下流水防訓練へ参加（新潟、新津、三条）。 ・【R4.6.12】見附市防災訓練に合わせ、刈谷田川退水地警戒情報発信設の動作確認訓練を実施（長岡）。	・引き続き毎年実施	・関係機関等の要請により、訓練への支援。	・引き続き実施	・関係機関が連携した水防訓練を実施する。	・引き続き毎年実施	・関係機関が連携した水防実働訓練へ参加	引き続き毎年実施	・関係機関が連携した水防実働訓練の実施	引き続き毎年実施	【R4.5.14】関係機関が参加した水防実動訓練に参加	・引き続き毎年実施	・防災訓練にて水防実動訓練を実施。 ・R4は住民への情報伝達訓練と避難所開設訓練、11の地域コミュニティ組織の避難訓練、ボランティアセンター立ち上げ訓練を実施。	引き続き毎年実施	・【R1.5.19】（中流）訓練実施 ・【R1.6.2】（下流）訓練実施 ・【R02】新型コロナのため中止 ・【R03】（中流）新型コロナのため中止 ・【R03】（下流）不参加 ・【R3.7.4】県市総合防災訓練実施（水害想定訓練） ・【R4.6.5】総合水防演習実施 ・【R4.7.3】県市総合防災訓練実施（水害想定訓練）	・引き続き実施	・出水期前に市主催の水防訓練を実施。	引き続き実施	・村防災訓練において水防実動訓練を実施。 ・令和4年度は中止	引き続き実施	・水防団との連絡体制等の確認を実施。	引き続き実施						
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																																		
	⑤水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	O,Q	引き続き実施	水防団員の募集促進							・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施	・防災活動協力事業所の募集を促進する。	引き続き実施	・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進	・引き続き実施	・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	・引き続き毎年実施	・広報誌やホームページで水防協力団体を募るページを作成し、募集を実施する。 ・市内参加企業による団員の優遇措置。	引き続き毎年実施 引き続き実施	・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施						
											・各種イベント等あらゆる機会をとらえ、消防団員の入団促進活動を実施している。	引き続き実施	・水防活動の担い手となる消防団員について、各種広報等により入団を促進（R3.12にPR動画を作成済み）	引き続き実施	・防災活動協力事業所の募集を促進する。	引き続き実施	・R4.3 各分団に消防団参加への呼びかけを実施。 ・各自治会に対して消防団募集ポスターの掲示を依頼。 ・春の火災運動の際、火災予防運動テラシを配布するときに募集案内も併せて実施。	引き続き毎年実施	広報・HP、地元消防団を通じ募集	引き続き実施	・引き続き実施	・引き続き毎年実施	広報・HP、地元消防団を通じて募集中。	引き続き実施	広報・HP、地元消防団を通じ募集。	・引き続き毎年実施	・引き続き実施。	・引き続き毎年実施						
	⑥国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	P	引き続き実施	水防技術講習会への参加	・水防技術講習会に参加する。	引き続き実施	・水防技術講習会への参加	引き続き実施			・水防技術講習会に参加する。	引き続き実施	・水防技術講習会に参加する。	H29年度からの参加を検討	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加する。	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加する。	引き続き実施	・水防技術講習会に参加する。	引き続き実施	・水防技術講習会に参加する。	引き続き実施	・水防技術講習会に参加する。	引き続き実施						
					・【R2年度】整備局主催の講習会（水防技術基礎講座）に参加。	・引き続き毎年実施					・水防技術講習会に参加。	・引き続き実施	・水防技術講習会に参加する。	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き毎年実施	・今年度は参加者なし。	・引き続き実施	県の水防技術講習会に参加	引き続き実施	・参加者なし	・引き続き実施	・参加者なし	引き続き実施	・参加者なし。	引き続き実施	・参加者なし。	・引き続き検討						
	⑦大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	R	H28年度から検討	復旧活動の拠点等配置計画の検討	・復旧活動の拠点等配置計画を検討 ・河川防災ステーションの整備を行う。【新潟市天野地区】	H28年度から検討 引き続き実施	・復旧活動の拠点等配置計画を検討	H28年度以降検討			地区緊急避難施設の整備を行う。【新潟市天野地区】	H30年度以降実施																						
					天野河川防災ステーションは、令和5年度完成に向けた工事を実施中（R3） ・【R4年度】天野河川防災ステーションの基盤整備、災害対策車両庫の整備に併せて、非常用発動発電装置の整備中	・引き続き実施	・検討中。	・引き続き検討			天野河川防災ステーション内において、水防センターの整備を完了。	R4年度完了																						
■流域対策に関する取組																																		
	①浸水被害軽減地区の指定のための情報提供及び複数市町村に影響が想定される場合の共有、連携	D,E	順次実施	水被害軽減地区の指定のための情報提供及び複数市町村に影響が想定される場合の共有	浸水被害軽減地区の指定に参考となる情報の市長村への提供	順次実施	・浸水被害軽減地区の指定に参考となる情報の市長村への提供	H30年度以降検討																												
					浸水被害軽減地区の検討を実施	引き続き検討	・令和3年度末までに圏域内の46河川について洪水浸水想定区域図（想定最大規模）を公表済み。 ・令和4年度中に20河川程度追加公表予定。	・引き続き検討																												
	②立地適正化計画の作成	D,E	順次実施	立地適正化計画の作成							立地適正化計画策定済（H29.3月）	H28年度	立地適正化計画の策定（H29.3）	H28年度					立地適正化計画の策定（H29.3）	H28年度	・立地適正化計画の作成						・立地適正化計画の作成							
											・防災指針の追加や居住誘導区域の見直しを含めた立地適正化計画の改定の検討。	引き続き実施	立地適正化計画の改定による防災指針の追加（R5.2）	R4年度					立地適正化計画の変更（R2.3）	R1年度	・作成済み	・完了					・作成済み	・完了						

（様式１－取組一覧） 取組状況確認様式

※上段：取組方針の実施内容と時期（今後の精査により変更となる場合があります。） 下段：令和5年3月31日時点（見込み）の取組状況(朱文字)
※「課題の対応（A～Z）」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「信濃川下流域の減災に係る取組方針」参照)に対応したものかを指す。

資料3-1

減災のための取組項目（概ね5年間）					北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市		加茂市		見附市		燕市		五泉市		弥彦村		田上町		北陸農政局		森林管理署		森林整備センター	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																																		
	①要配慮者利用施設及び避難確保計画の作成に向けた支援を実施		K	順次実施	避難計画策定の推進	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行う。	引き続き実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行う。	引き続き実施			・要配慮者利用施設について、説明会の実施やお知らせの送付などにより避難計画策定の推進を行う。	H28年度から実施	・要配慮者利用施設における避難計画策定の推進を行う（一部施設策定済み）	引き続き実施	・要配慮者利用施設に対し必要な情報提供を行い、避難計画策定を促す。	新潟県からの情報提供後から実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。	H28年度から実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進	H28年度から実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。	H28年度から実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。	H28年度から実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。	H28年度から実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。	H28年度から実施						
						・要配慮者利用施設について、避難計画策定の推進を行う。・協議会等において要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成状況を共有	・引き続き実施	・要配慮者利用施設管理者向けの避難確保計画作成に係るワークショップ形式の講習会を実施（R3.10.20加茂市実施）	引き続き実施			・要配慮者利用対象施設へ避難確保計画策定の依頼を実施・未策定施設への再依頼の実施	引き続き実施	・要配慮者利用施設における避難計画策定の推進～市独自の計画様式「施設の防災タイムライン」を作成し、市の取組や地理特性等を反映した、より実効性のある計画作成を周知	R4年度～引き続き実施	・全ての対象施設で避難計画作成済み	R3年度作成済み	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。	・引き続き検討	・対象施設の計画策定について依頼・確認を実施。	引き続き実施	・要配慮者利用施設について、避難計画の策定依頼及び緊急時の連絡体制を構築中	・引き続き実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。	引き続き実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。	R3年度から実施	・要配慮者利用施設に対し必要な情報提供を行い、避難計画策定を促す。	・引き続き検討						
					避難確保計画作成状況							R3.4.1現在	R5.5.31	－	R3.4.1現在	R4.3.31現在	－	R3.4.1現在	R4.3.31現在	－	R4.4.1現在	R5.3.31現在	－	R4.4.1現在	R4.11.30現在	－	R3.4.1現在	R4.3.31現在	－	R4.4.1現在	R5.1.20現在	－	R4.4.1現在	R5.3.31現在	－	R3.4.1現在	R4.3.31現在	－						
												1048/1238施設	1246/1356施設	－	417/499施設	512/575施設	－	120/169施設	160/160施設	－	46/46施設	49/49施設	－	53/53施設	53/53施設	－	28/68施設	21/65施設	－	49/55施設	54/55施設	－	9/14施設	10/14施設	－	3/6施設	3/6施設	－						
					要配慮者利用施設における避難訓練の支援													・要配慮者利用施設に対し必要な情報提供を行い、避難訓練実施を促す。	・実施中																						
																		・要配慮者利用施設に対し必要な情報提供を行い、避難訓練実施を促す。また、適宜相談に応じる体制を整えることとしている。	実施中																						
	②大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動		I	引き続き実施	浸水リスクの説明・水害対策等の啓発活動	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策等を行う際の技術的な助言を行う。	引き続き実施	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策等を行う際の技術的な助言を行う。	引き続き実施			・大規模工場へ浸水リスクの説明や水害対策等の啓発活動を行う。	H28年度から実施																												
						・自治体、施設管理者等からの要請に基づき、技術的な助言等を実施。	・引き続き実施	・令和3年度末までに圏域内の46河川について浸水浸水想定区域図（想定最大規模）を公表済み。・令和4年度中に20河川程度追加公表予定。	・引き続き検討			・H29 1件・H30以降 0件	・引き続き実施																												
	③早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）		I	順次実施		・UAVの配備・民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「水害対応版BCP策定の手引き（仮）」の共有。	2020年度まで	－														・民間企業のBCP策定支援		・今後の対応について検討	今後検討	・該当なし											
						・【R1年度】UAV配備。	実施済み															・民間企業から支援依頼あった際に対応	・必要に応じ対応	・引き続き検討。	引き続き実施												
2．ソフト対策の主な取組 ③一刻も早く社会・経済活動等を回復させるための排水活動や協働の取組																																		
■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施																																		
	①大規模水害を想定した信濃川下流排水計画（案）の検討を実施		T.U	H28年度から検討	排水計画の検討	・排水機場、樋門、排水路等の情報を踏まえ排水ポンプ車の適切な配置計画等を検討する。	H28年度から検討	・排水ポンプ車に関する以下の情報の確認及び情報共有①排水ポンプ車想定箇所リスト②浸水常襲箇所リスト③排水ポンプ車想定箇所カルテ④排水ポンプ車想定箇所図	引き続き毎年実施			・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定する。	H29年度から検討	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所を選定する。	引き続き検討	・関係機関と協力して検討を実施	今後検討	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定する。	引き続き検討	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所を検討	・引き続き実施	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定する。	H29年度から検討	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定する。	引き続き検討	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定する。	・R3年度から検討	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定する。	H29年度から検討	・排水負担のあり方も含めて、信濃川下流排水計画（案）の策定に際し、関係機関と協力して検討を実施	H28年度から検討						
						・氾濫ブロック毎の排水機場、樋門、排水路等の情報を踏まえ排水ポンプ車の適切な配置計画等の検討を完了し、排水作業準備計画を策定。	R3完了	・上記情報を確認し、国と共有。	・引き続き毎年実施			・検討中。	・引き続き検討	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所を選定する。	引き続き検討	・関係機関と協力して検討を実施。	今後検討	・引き続き検討。	・引き続き検討	・引き続き検討。	引き続き実施	・調査検討中	・引き続き調査検討	・検討中。	引き続き実施	・検討中。	・引き続き検討	・検討中。	・引き続き検討	・検討中。	・引き続き検討						
	②排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備		U	引き続き実施	出水時連絡体制の確認・整備	・毎年、出水期前に県・市・町・村と連携して連絡体制の整備を行い、情報共有を図る。・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の整備・排水ポンプ車配備訓練の実施	引き続き毎年実施	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の整備	引き続き毎年実施			・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行う。	引き続き毎年実施	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の整備・排水ポンプ車配備訓練の実施	引き続き実施	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の整備・排水ポンプ車配備訓練の実施	引き続き実施	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の整備・排水ポンプ車配備訓練の実施	引き続き実施	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の整備・排水ポンプ車配備訓練の実施	引き続き毎年実施	・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行い毎年確認する。	引き続き毎年実施	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の整備・排水ポンプ車配備訓練の実施	・引き続き検討	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の整備・排水ポンプ車配備訓練の実施	引き続き毎年実施						
						・情報連絡体制を整備するとともに、排水ポンプ車等の設営訓練を出水期には月1回、非出水期には2ヶ月に1回実施。	引き続き実施	・連絡体制を確認し、国と共有。	・引き続き毎年実施			・洪水対応演習にて排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行った。	引き続き実施	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の整備・排水ポンプ車配備訓練の実施	引き続き実施	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の整備。・【R4.5】排水ポンプ車配備訓練の実施。	引き続き実施	・【R4.4.24】洪水対応演習と併せて確認。	・引き続き実施	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制を確認	引き続き毎年実施	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の整備	・引き続き実施	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備。	引き続き実施			・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の整備。	・引き続き実施						
	③関係機関が連携した排水実働訓練の実施		W	順次実施	排水実働訓練・水防管理団体が行う水防訓練への参加	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施を行う。・水防管理団体が行う水防訓練等へ参加する。・関係機関が連携した排水実働訓練を実施する。	H28年度から実施	・排水ポンプ車の実働訓練の実施	引き続き毎年実施			・水防訓練と合同で実施する。・河川管理者が行う定期的な操作訓練への参加を検討する。	H29年度から実施	・関係機関が連携した排水実働訓練の実施	引き続き実施	・信濃川下流河川事務所や水防活動協力事業所等と連携した排水実働訓練の実施	引き続き実施	・関係機関が連携した排水実働訓練の実施	引き続き検討	・関係機関が連携した排水実働訓練の実施	引き続き実施	・関係機関が連携した排水実働訓練の実施	H29年度以降検討	・水防訓練と合同で実施を検討する。・河川管理者が行う定期的な操作訓練への参加を検討する。	引き続き実施	・水防訓練と合わせて検討する。・河川管理者が行う定期的な操作訓練への参加を検討する。	R3年度から検討	・水防訓練と合同で検討する。・河川管理者が行う定期的な操作訓練への参加を検討する。	H29年度から検討						
						・排水ポンプ車等の設営訓練を出水期には月1回、非出水期には2ヶ月に1回実施。・市町村の水防訓練への排水ポンプ車の参加。	引き続き実施	・国の実働訓練への参加及び立ち合いを実施。	・引き続き実施			・関係機関が連携した水防訓練にて、河川管理者と合同で災害対策車両の訓練を実施。	・引き続き毎年実施	毎年度、関係機関が連携した排水実働訓練を実施	引き続き実施	・【R4.5】信濃川下流河川事務所や水防活動協力事業所等と連携した排水実働訓練の実施。	引き続き実施	－	・引き続き検討	・関係機関と連携した総合防災訓練を実施・R4は住民への情報伝達訓練と避難所開設訓練、1の地域コミュニティ組織の避難訓練、ボランティアセンター立ち上げ訓練を実施。	引き続き実施	・調査検討中	・引き続き調査検討	・検討中。	引き続き実施	・水防訓練と合わせて検討する。・河川管理者が行う定期的な操作訓練への参加を検討する。	・引き続き実施	－	・引き続き実施				
	④内水排水ポンプの運転調整の検討		T.U.V	H28年度から検討	内水排水ポンプの運転調整基準及び方法の検討	・運転調整基準及び方法の検討	H29年度から検討	・中ノ口川における内水排水ポンプの運転調整の見直しを検討	H28年度以降検討			運転調整基準及び方法の検討	国・県など関係機関からの情報提供を踏まえ検討			・運転調整基準及び方法の検討	今後検討	・運転調整基準及び方法の検討	・引き続き検討											・運転調整基準及び方法の検討	H29年度から検討	・排水機場の運用方法（操作規則）の変更について、関係機関と協議を開始	H28年度から開始						
						・排水規制を実施した場合の河川水位低減効果と内水氾濫影響について整理。・施設管理者との調整を実施中。	・引き続き検討	・検討中。	・引き続き検討			・運転調整基準及び方法の検討。	国・県など関係機関からの情報提供を踏まえ検討			・運転調整基準及び方法の検討。	今後検討	・方法は確立済み。課題が出てき次第、改善する。	・引き続き実施													・実施中。	・引き続き実施						
■救援・救助活動の効率化に関する取組																																		
	①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施		E.T	H28年度から検討	広域支援拠点等の検討・支援	・広域支援拠点等の検討支援	H28年度から検討	・広域支援拠点等の検討支援	H28年度から検討			・新たな浸水想定区域に対応した人員や物資の輸送・供給計画の見直しを検討	新潟県からの情報提供後に検討	・広域支援拠点等の配置等を検討	新潟県の動向を踏まえて検討	・新たな浸水想定区域に対応した拠点等配置の見直しを検討	新潟県からの情報提供後に検討	・広域支援拠点等の配置等を検討	引き続き検討	・広域支援拠点等の配置等を検討	H29年度から検討	・広域支援拠点等の配置等を検討	H29年度から検討	・広域支援拠点等の配置等を検討	引き続き検討	・広域支援拠点等の配置等を検討	R3年度から検討	・広域支援拠点等の配置等を検討	H29年度から検討						
						・【H28年度】堤防天端に対空標示（ヘリサイン）を設置。・天野河川防災ステーション【H26年度～】計画【R2年度】堤防の高さ相当の基盤盛土整備の完了。災害対策車両庫の設計実施【R3年度】防災ステーションレイアウトの設計実施中。・【R4年度】天野河川防災ステーションの基盤整備、災害対策車両庫の整備に併せて、非常用発動発電装置の整備を予定。	・H28年度実施済、引き続き実施	・検討中。	・引き続き検討			・検討中。	引き続き検討	・広域支援拠点等の配置等を検討（新潟県の情報提供後に検討予定）	・新潟県の動向を踏まえて引き続き検討	・新たな浸水想定区域に対応した拠点等配置の見直しを検討。	検討中	－	・引き続き検討	・広域支援可能なトイレトレーラーを配備	R3運用開始	－	・引き続き検討	・検討中。	引き続き実施	・検討中。	・引き続き検討	・検討中。	・引き続き検討						